

保険者機能 ＜参考資料＞

令和元年11月27日
厚生労働省老健局

- 1. 保険者機能強化推進交付金**
2. 調整交付金

保険者機能強化推進交付金(介護保険における自治体への財政的インセンティブ)

趣旨

令和元年度予算 200億円

- 平成29年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、PDCAサイクルによる取組を制度化
- この一環として、自治体への財政的インセンティブとして、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための新たな交付金を創設

概要

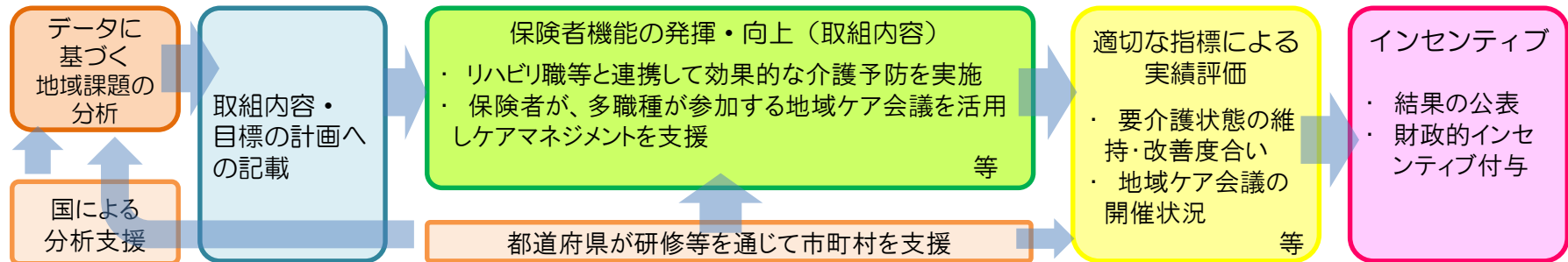
<市町村分(200億円のうち190億円程度)>

- 1 交付対象** 市町村(特別区、広域連合及び一部事務組合を含む。)
- 2 交付方法** 評価指標の達成状況(評価指標の総合得点)に応じて分配
- 3 活用方法** 国、都道府県、市町村及び第2号保険料の法定負担割合に加えて、介護保険特別会計に充当
 なお、交付金は、高齢者の市町村の自立支援・重度化防止等に向けた取組を支援し、一層推進することを趣旨としていることも踏まえ、各保険者におかれは、交付金を活用し、地域支援事業、市町村特別給付、保健福祉事業を充実し、高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防等に必要な取組を進めていくことが重要

<都道府県分(200億円のうち10億円程度)>

- 1 交付対象** 都道府県
- 2 交付方法** 評価指標の達成状況(評価指標の総合得点)に応じて分配
- 3 活用方法** 高齢者の自立支援・重度化防止等に向けて市町村を支援する各種事業(市町村に対する研修事業や、リハビリ専門職等の派遣事業等)の事業費に充当

<参考1>平成29年介護保険法改正による保険者機能の強化



<参考2>市町村 評価指標 ※主な評価指標

① PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化

- ☑ 地域包括ケア「見える化」システムを活用して他の保険者と比較する等、地域の介護保険事業の特徴を把握しているか 等

② ケアマネジメントの質の向上

- ☑ 保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、ケアマネジャーに対して伝えているか 等

③ 多職種連携による地域ケア会議の活性化

- ☑ 地域ケア会議において多職種が連携し、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか
- ☑ 地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か 等

④ 介護予防の推進

- ☑ 介護予防の場にリハビリ専門職が関与する仕組みを設けているか
- ☑ 介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の方の参加者数ほどの程度か 等

⑤ 介護給付適正化事業の推進

- ☑ ケアプラン点検をどの程度実施しているか
- ☑ 福祉用具や住宅改修の利用に際してリハビリ専門職等が関与する仕組みを設けているか 等

⑥ 要介護状態の維持・改善の度合い

- ☑ 要介護認定者の要介護認定の変化率はどの程度か

※ 都道府県指標については、管内の地域分析や課題の把握、市町村向けの研修の実施、リハビリ専門職等の派遣状況等を設定

保険者機能強化推進交付金（介護保険における自治体への財政的インセンティブ）

社会保障審議会介護保険部会
(第82回)参考資料2より差替

1. 2018年度の評価状況

- 2017年の介護保険法の改正により創設し、2018年度から開始(合計200億円:都道府県分約10億円、市町村分約190億円)。評価結果は、都道府県分と市町村分を合わせて年度末に公表。

2. 2019年度評価指標に係る配点見直し・評価結果の概要

1. 概況

都道府県分:2018年度得点率87.4%(730点満点)⇒2019年度得点率78.9%(741点満点)

市町村分:2018年度得点率67.2%(612点満点)⇒2019年度得点率61.9%(692点満点)



【変更していない指標】

- 得点率は、都道府県分13項目中6項目で上昇、7項目で横ばい、市町村分41項目中22項目で上昇、19項目で横ばいとなっており、**取り組みの底上げが図られた。**

【ハードルを上げた指標

- ハードルを上げた指標の得点率は、都道府県で84.3%が66.3%に、市町村で**66.7%**が**52.5%**となり、**メリハリが付いた。**
- 一方、その中で2018年度の指標を細分化し、ハードルの高い項目を追加し、既存の項目で配点を落とした指標は、得点率は下がっても指標で得点できた自治体は増えており、**取り組みの底上げが図られた。**

2. 個別指標の状況

[アウトプット指標:「通いの場の参加率」、「ケアプラン点検割合」等]



- いずれのアウトプット指標においても、**実績に改善が見られた**(例えば、地域ケア会議での個別ケースの検討率は、2018年度評価約0.8%⇒2019年度評価1.3%)。

[配点の重点配分]



- アウトカム指標(要介護状態の維持・改善の度合い)の配点を20点から60点に引き上げることで、アウトカム指標において高得点を取った上位10位中9県で合計点の順位が上がった。

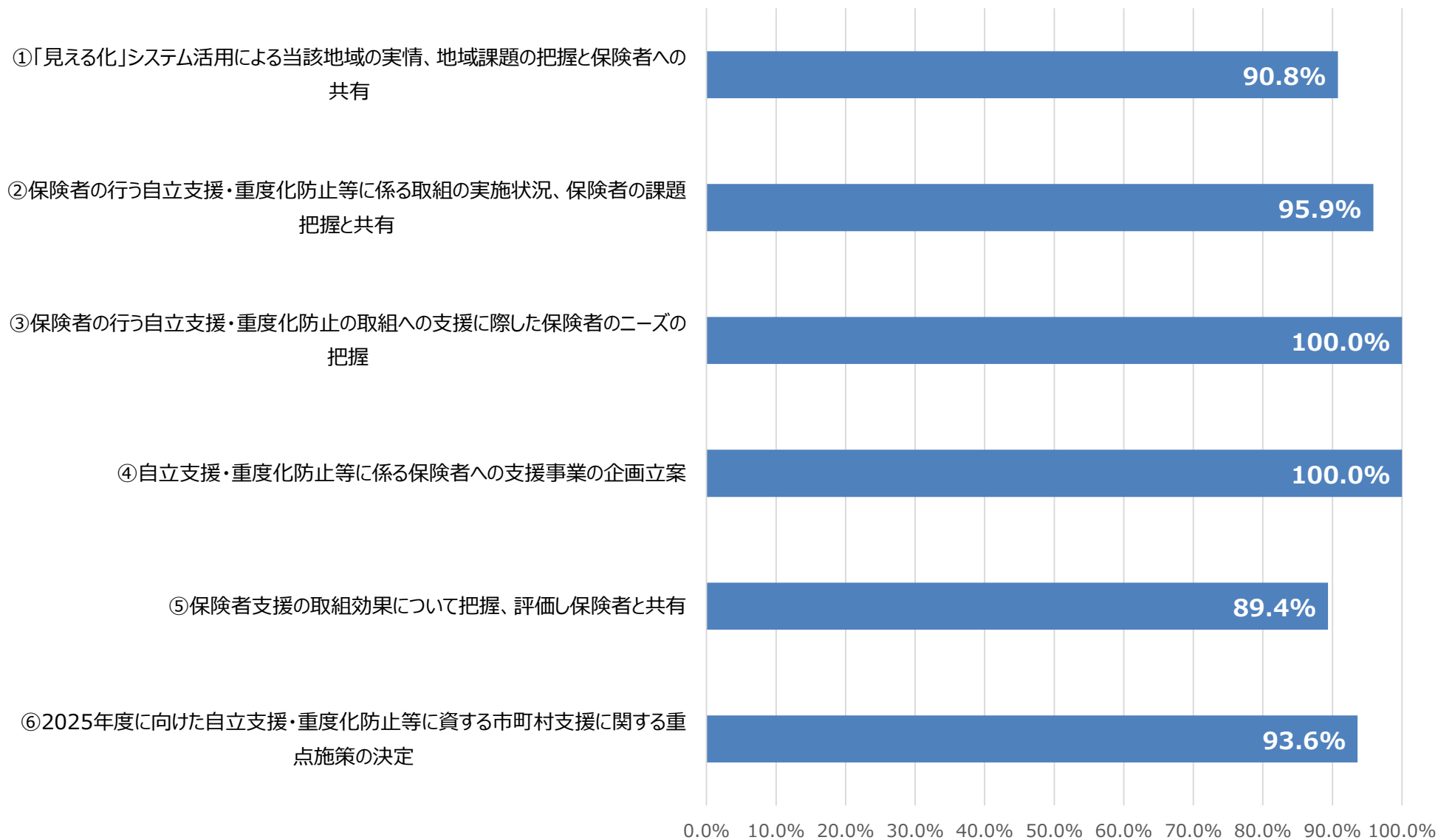
[**(小規模)市町村向け支援の充実**] ※ 都道府県の指標のみ



- 得点が著しく低い市町村(得点率約3割)がある都道府県をマイナス10点:2018年度**8都道県(31市町村)**⇒2019年度**4都道県(22市町村)**
- 得点が底上げされたことで、配点のメリハリ付けにより得点の地域差拡大に繋がりがやすいところ、得点の**ばらつきは拡大しなかった。**

2019年度(都道府県分) 保険者機能強化推進交付金 I 指標の得点率

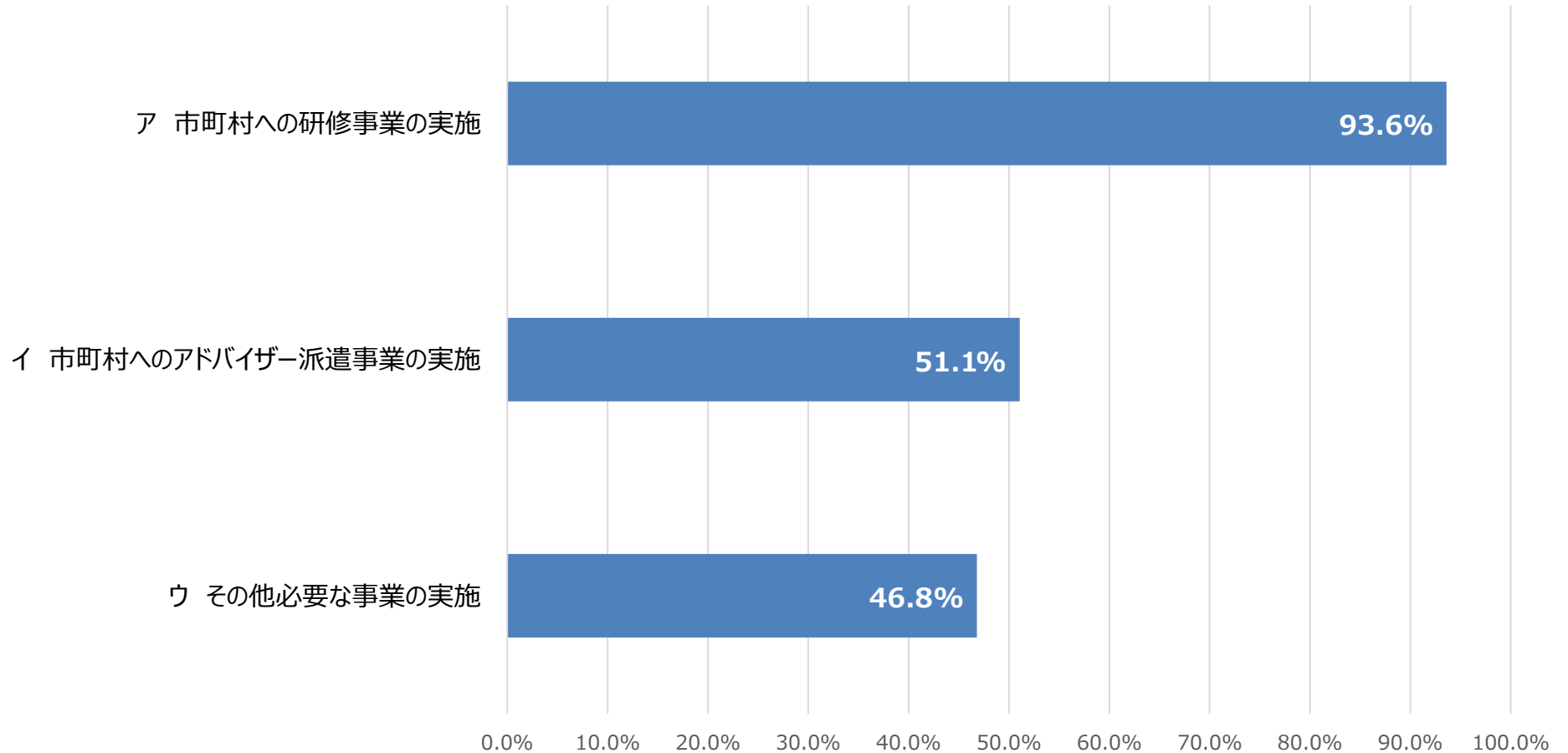
I. 管内の市町村の介護保健事業に係るデータ分析等を踏まえた地域課題の把握と支援計画



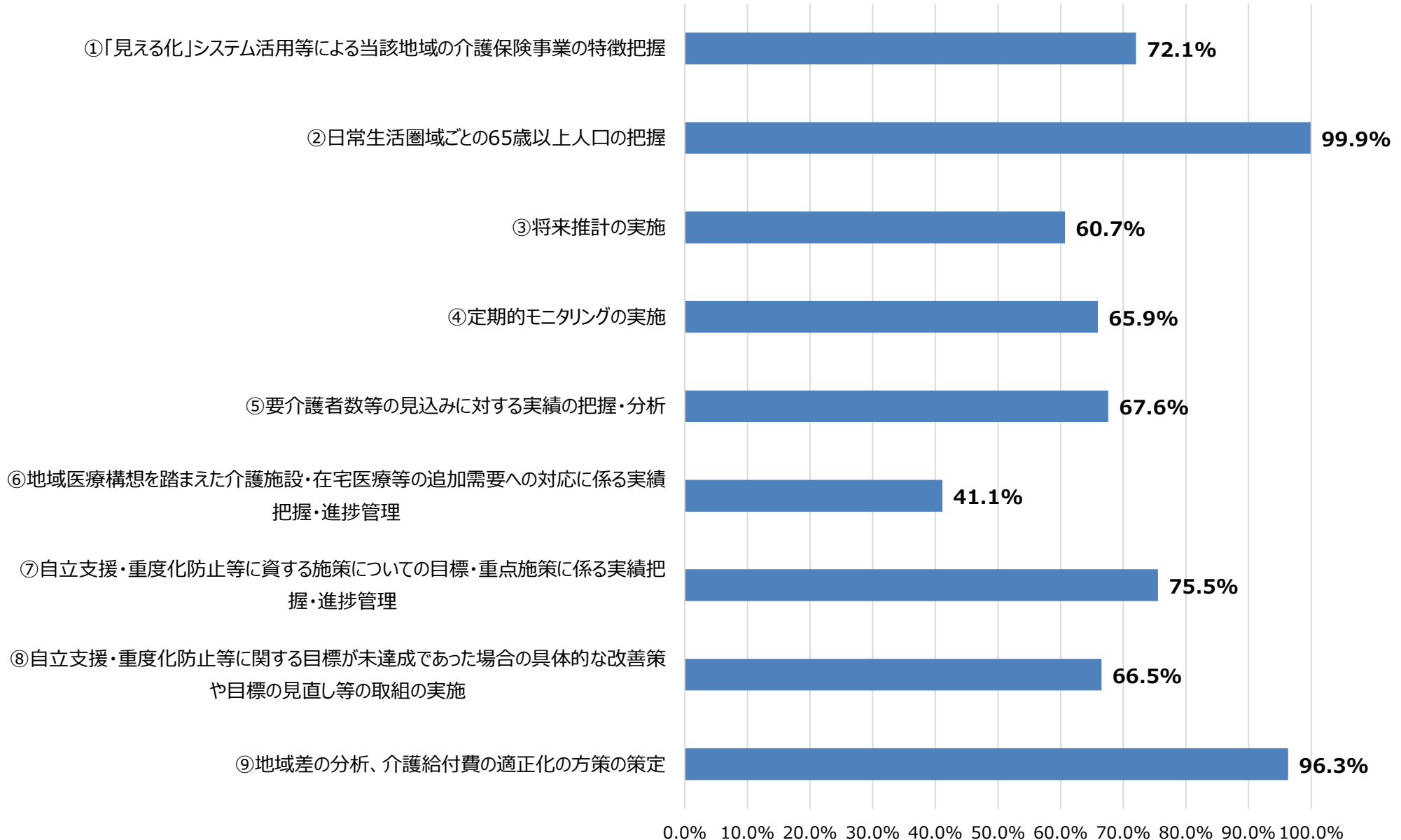
2019年度(都道府県分) 保険者機能強化推進交付金 II(1)指標の得点率

II . 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業に係る保険者支援の事業内容 (1) 保険者による地域分析、介護保険事業計画の策定

① 保険者による地域包括ケア「見える化」システムによる地域分析、介護保険事業計画策定後の進捗管理に係り、市町村への研修事業やアドバイザー派遣事業等を行っているか。



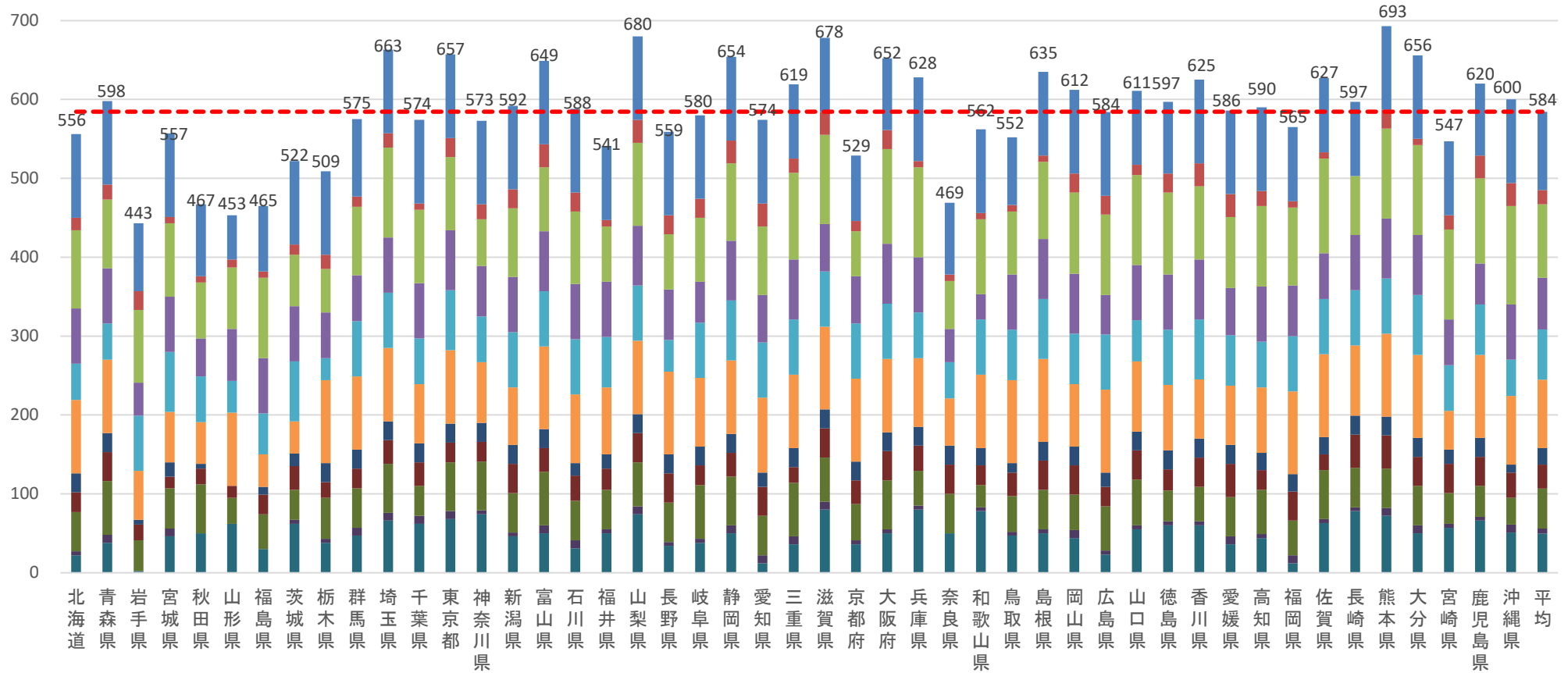
I .PDCAサイクル体制等の構築



2019年度（都道府県分）

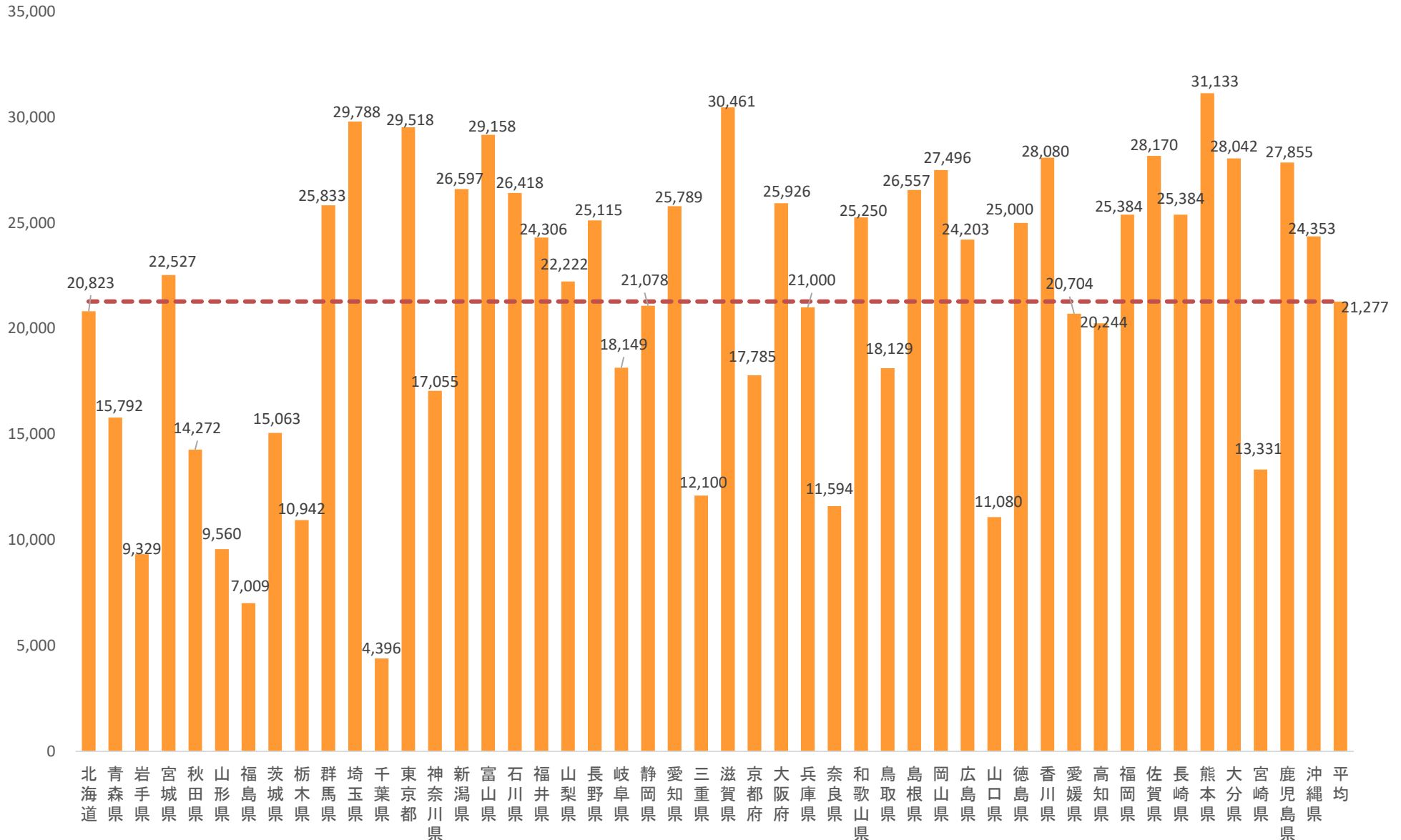
保険者機能強化推進交付金に係る評価結果

全国集計結果 都道府県別得点（満点741点、平均点584.3点、得点率78.9%）



- I 管内の市町村の介護保健事業に係るデータ分析等を踏まえた地域課題の把握と支援計画(106点)
- II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業に係る保険者支援の事業内容 (1)地域分析(29点)
- II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業に係る保険者支援の事業内容 (2)地域ケア・予防(125点)
- II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業に係る保険者支援の事業内容 (3)生活支援体制整備等(76点)
- II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業に係る保険者支援の事業内容 (4)リハ職活用(76点)
- II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業に係る保険者支援の事業内容 (5)在宅医療・介護連携(105点)
- II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業に係る保険者支援の事業内容 (6)認知症総合支援(24点)
- II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業に係る保険者支援の事業内容 (7)介護給付適正化(42点)
- II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業に係る保険者支援の事業内容 (8)介護人材の確保(68点)
- II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業に係る保険者支援の事業内容 (9)その他(10点)
- III 管内の市町村における評価指標の達成状況による評価(80点)

都道府県別交付額 (千円)

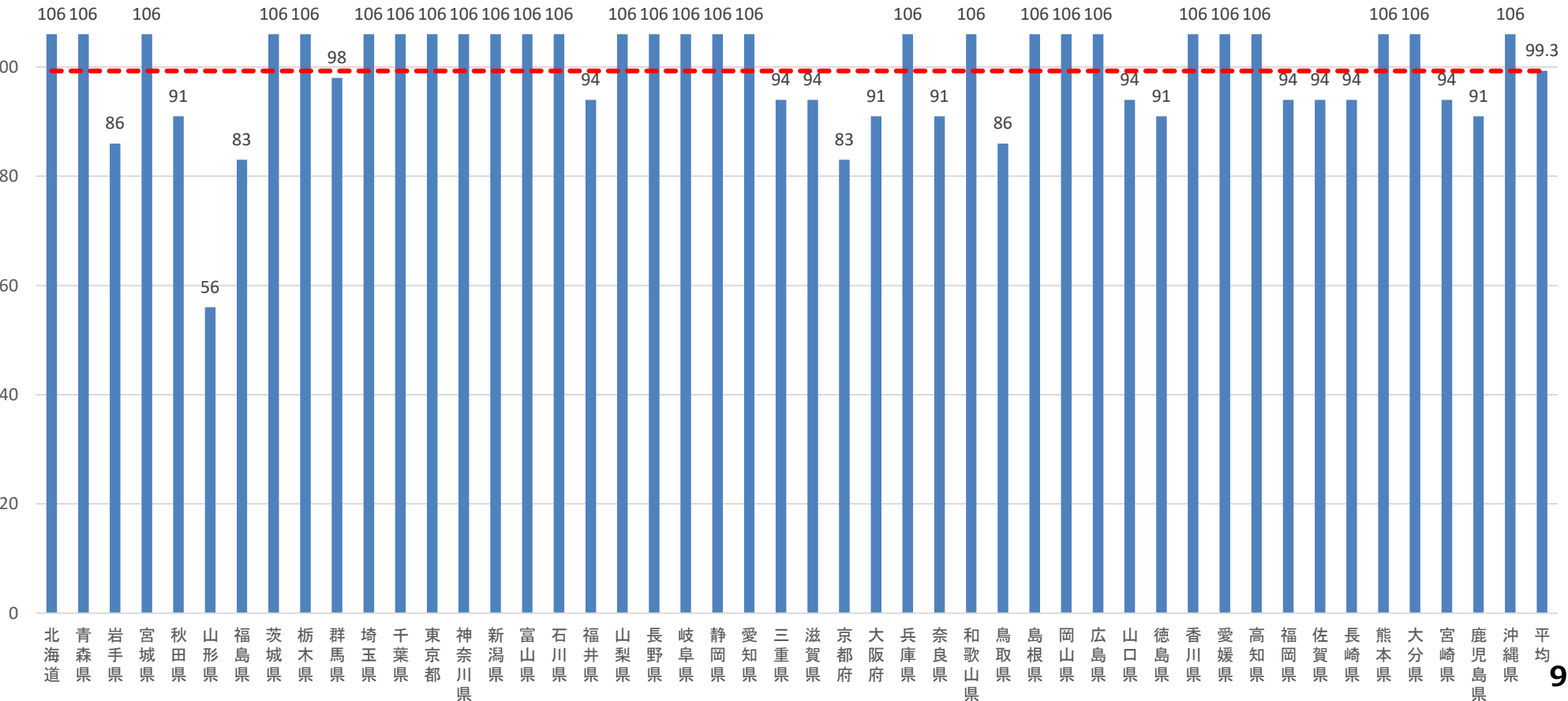


※各都道府県の評価指標の得点により配分した交付金配分額と各都道府県からの所要見込額の低い方の額を交付している。

2019年度（都道府県分） I 管内の市町村の介護保険事業に係るデータ分析等を踏まえた地域課題の把握と支援計画

	評価指標	得点	平均		評価指標	得点	平均
①	地域包括ケア「見える化」システムその他の各種データを活用し、当該都道府県及び管内の市町村の地域分析を実施し、当該地域の実情、地域課題を把握しているか。また、その内容を保険者と共有しているか。	36	32.7	④	現状分析、地域課題、保険者のニーズを踏まえて自立支援・重度化防止等に係る保険者への支援事業を企画立案しているか。	8	8
②	保険者が行っている自立支援・重度化防止等に係る取組の実施状況を把握し、管内の保険者における課題を把握しているか。また、その内容を保険者と共有しているか。	31	29.7	⑤	当該都道府県が実施した保険者支援に関する取組に係る市町村における効果について、把握し評価を行ったうえで、保険者と共有しているか。	15	13.4
③	保険者が行っている自立支援・重度化防止等に係る取組に関し、都道府県の支援に係る保険者のニーズを把握しているか。	8	8	⑥	管内の市町村の介護保険事業に関する現状や将来推計に基づき、2025年度に向けて、自立支援・重度化防止等に資する市町村の支援のための施策のについて、目標及び目標を実現するための重点施策の実績を把握して進捗管理しているか。	8	7.5

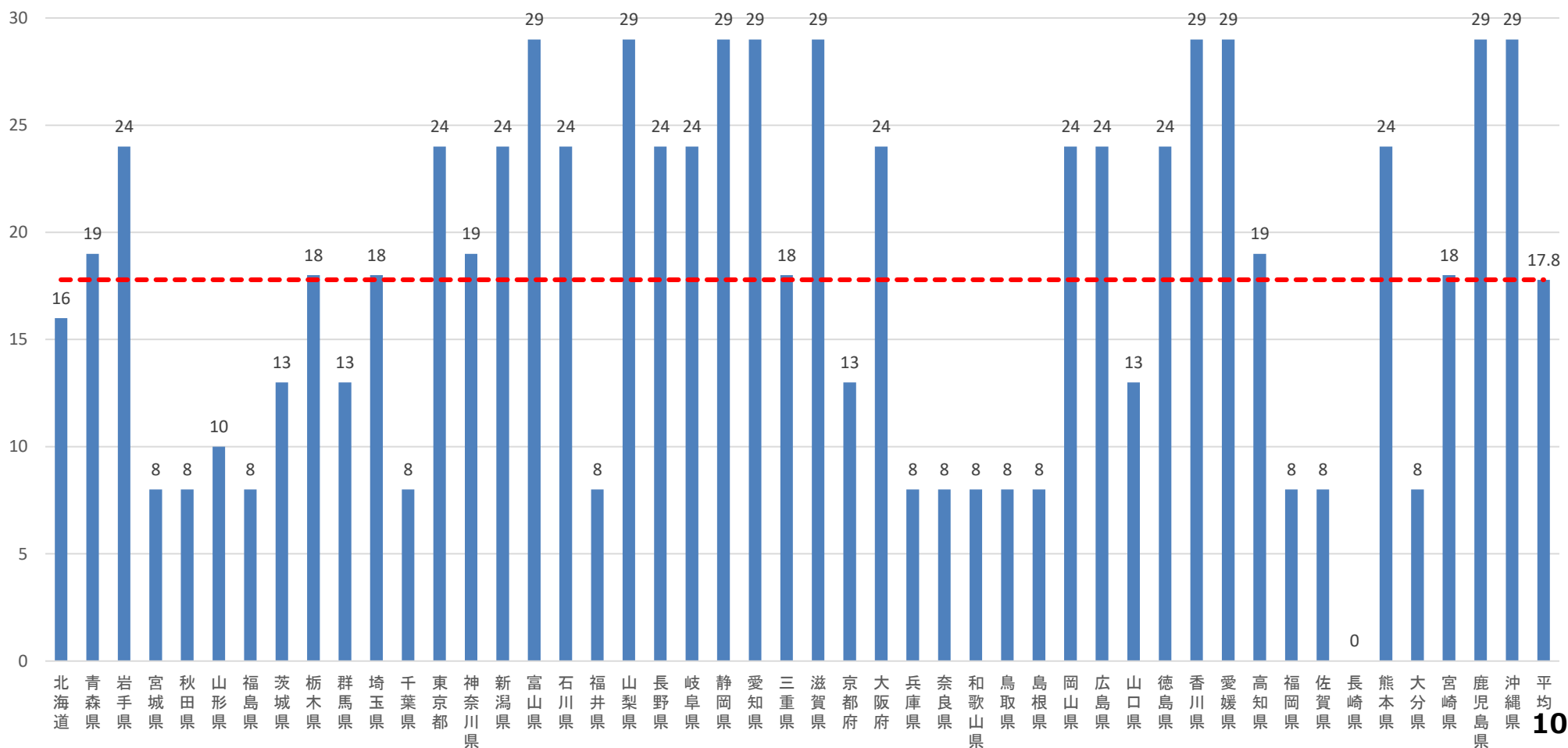
地域課題の把握と支援計画(満点106点 平均99.3点 得点率93.7%)



2019年度（都道府県分） Ⅱ（1）保険者による地域分析、介護保険事業計画の策定

評価指標		得点	平均
保険者による地域包括ケア「見える化」システムによる地域分析、介護保険事業計画策定後の進捗管理に係り、市町村への研修事業やアドバイザー派遣事業等を行っているか。			
ア	市町村への研修事業を実施している。	8	7.5
イ	市町村へのアドバイザー派遣事業を実施している。	11	5.6
ウ	その他必要な事業を実施している(モデル事業や市町村の取組への財政支援等)。	10	4.7

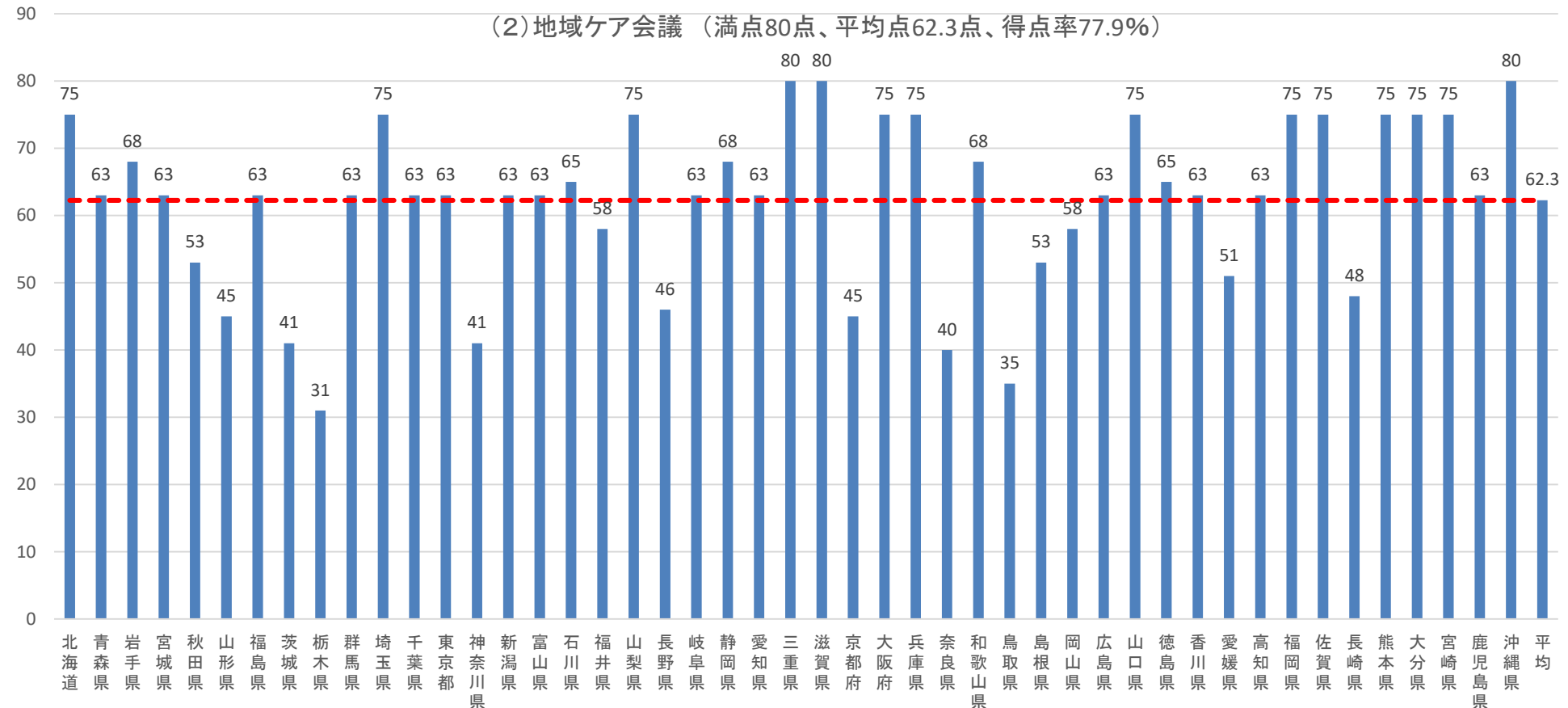
(1) 保険者による地域分析、介護保険事業計画の策定(満点29点、平均点17.8点、得点率61.4%)



10

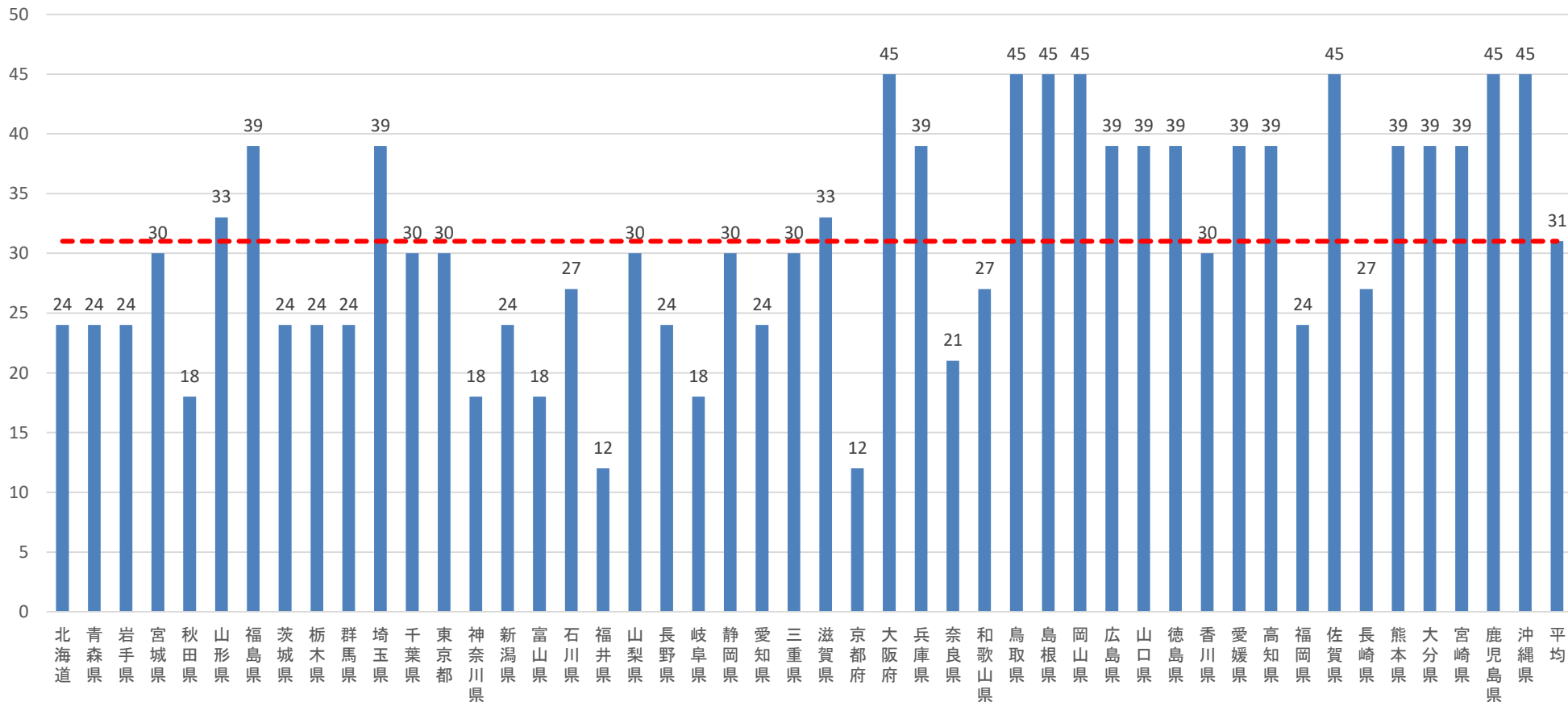
評価指標		得点	平均	評価指標		得点	平均
地域ケア会議に関し、自立支援、重度化防止等に資するものとなるよう市町村への研修事業やアドバイザー派遣事業等を行っているか。							
ア	市町村・地域包括支援センターの管理職・管理者に対して研修会等を実施している。	8	7.8	カ	介護関係者等の担当者に対して研修会等を実施している。	8	7.5
イ	都道府県医師会等関係団体と協力して、郡市区医師会等関係団体の管理職・管理者に対して研修会等を実施している。	12	8.7	キ	市町村へのアドバイザー派遣事業を実施している。	5	5
ウ	介護関係者等の管理職・管理者に対して研修会等を実施している。	10	8.1	ク	その他必要な事業を実施している（モデル事業や市町村の取組への財政支援等）。	10	5.5
エ	市町村・地域包括支援センターの担当者に対して研修会等を実施している。	5	5	ケ	管内市町村の評価指標Ⅱ（３）⑩得点の達成状況	12	6.1
オ	都道府県医師会等関係団体と協力して、郡市区医師会等関係団体の担当者に対して研修会等を実施している。	10	8.5				

(2) 地域ケア会議（満点80点、平均点62.3点、得点率77.9%）



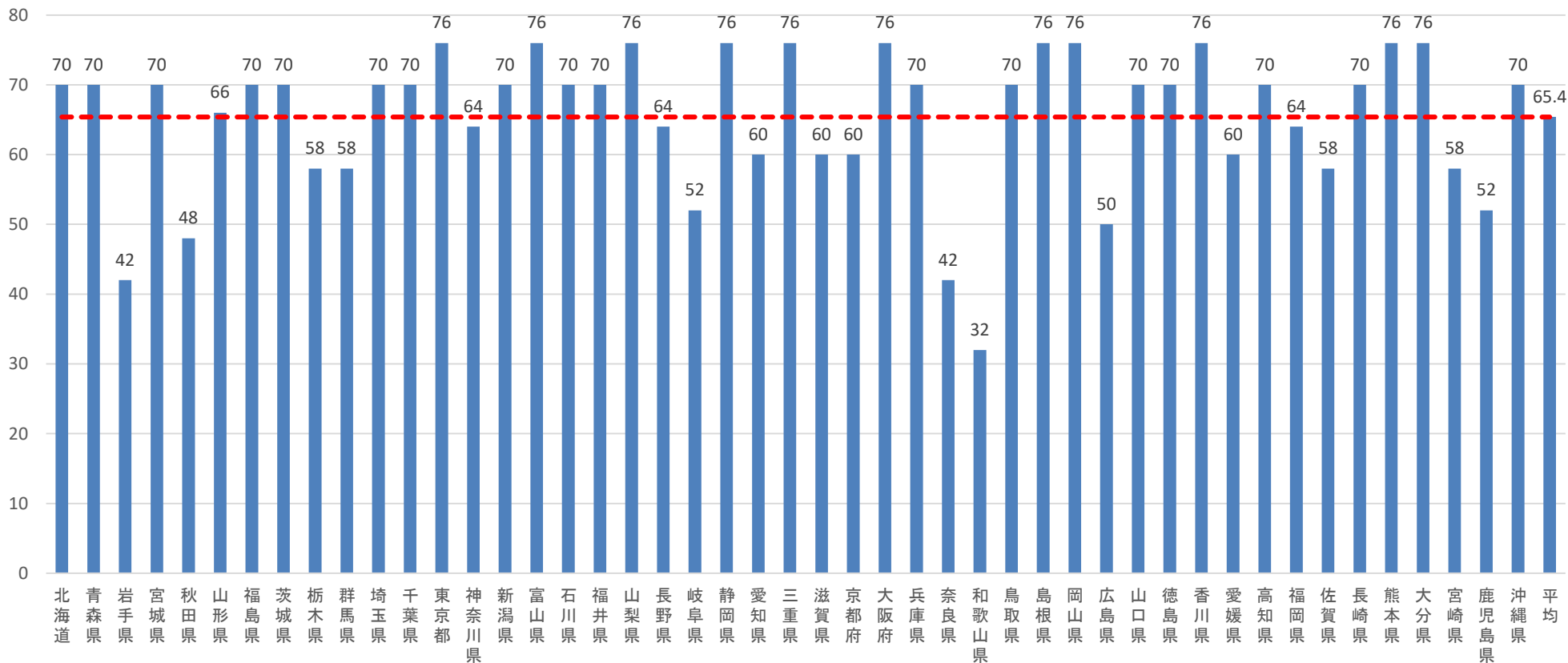
評価指標		得点	平均
一般介護予防事業における通いの場の立ち上げ等、介護予防を効果的に実施するための市町村への研修事業やアドバイザー派遣事業等を行っているか。			
ア	介護予防に従事する市町村職員や関係者に対し、介護予防を効果的に実施するための技術的支援に係る研修会等を実施している。	6	5.7
イ	介護予防を効果的に実施するための実地支援等を行うアドバイザーを養成し、派遣している。	12	9.7
ウ	その他介護予防を効果的に実施するための必要な事業を実施している(モデル事業や市町村の取組への財政支援等)。	12	7.9
エ	管内市町村の評価指標Ⅱ(6)⑤得点の達成状況	15	7.7

(2)介護予防（満点45点、平均点31点、得点率68.9%）



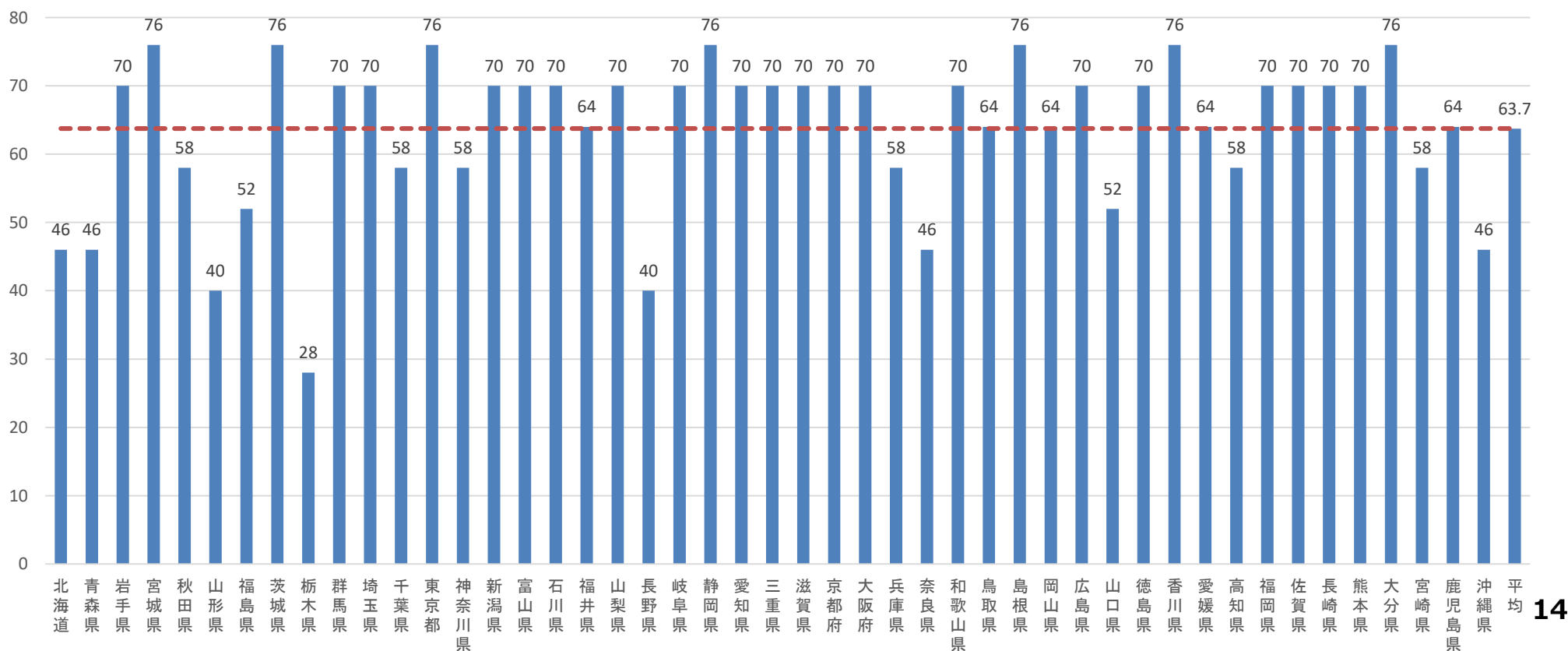
評価指標		得点	平均	評価指標		得点	平均
生活支援体制の整備に関し、市町村の進捗状況を把握し、広域的調整に関する支援を行っているか。							
ア	研修等の実施により生活支援コーディネーターを養成している。	6	6	オ	好事例の発信を行っている。	6	6
イ	市町村、NPO、ボランティア、民間事業者等を対象とした普及啓発活動を実施している。	10	8.9	カ	市町村による情報交換の場を設定している。	10	10
ウ	生活支援・介護予防サービスを担う者のネットワーク化のための事業を実施している。	10	8.9	キ	生活相談支援体制の整備に関する市町村からの相談窓口の設置等、相談・助言を行っている。	10	9.6
エ	その他必要な事業を実施している	12	6.8	ク	その他必要な事業を実施している（モデル事業や市町村の取組への財政支援等）。	12	9..2

(3)生活支援体制整備等（満点76点、平均点65.4点、得点率86.1%）



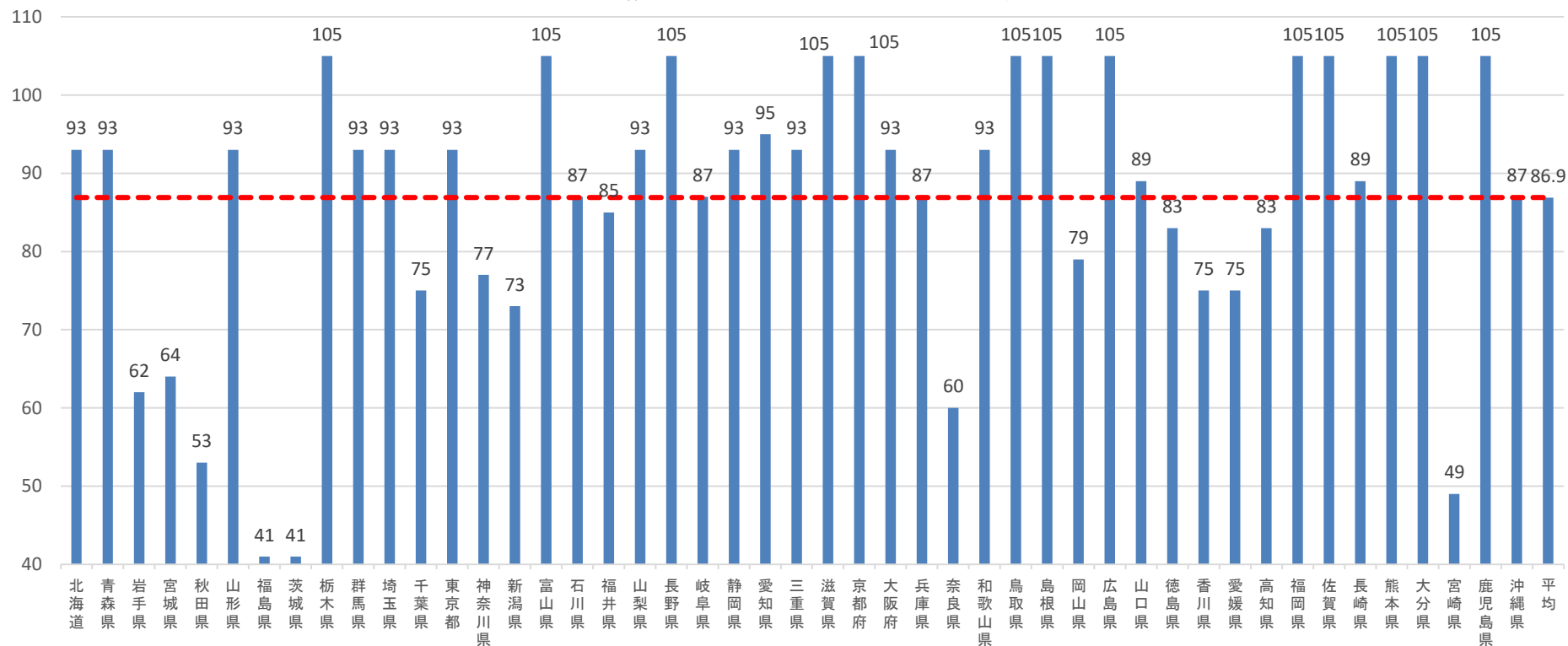
評価指標		得点	平均		評価指標		得点	平均
自立支援、重度化防止等に向けた市町村の取組支援のため、リハビリテーション専門職等の人的支援を関係団体と連携して取り組んでいるか								
ア	都道府県医師会等関係団体と連携し、市町村に対する地域リハビリテーション支援体制について協議会を設けている。	12	9.2	オ	リハビリテーション専門職等に対して、派遣に際して必要となる知識に関する研修会を実施している。	6	6	
イ	都道府県医師会等関係団体と協議し、リハビリテーション専門職等の派遣に関するルールを作成し、派遣調整をする機関を設置している。	12	10.0	カ	市町村に対して、リハビリテーション専門職等の派遣にかかる体制や活用方法について周知している。	6	5.9	
ウ	リハビリテーション専門職等を派遣する医療機関等を確保している。	12	10.5	キ	リハビリテーション専門職等を地域ケア会議や通いの場等に派遣している実績がある。	6	5.9	
エ	市町村に対して、派遣に際して必要となる知識に関する研修会を実施している。	10	10	ク	その他、リハビリテーション専門職等の職能団体との連携に関して必要な事業を実施している（モデル事業や市町村の取組への財政支援等）。	12	6.4	

(4)リハビリテーション専門職等の活用(満点76点、平均点63.7点、得点率83.8%)



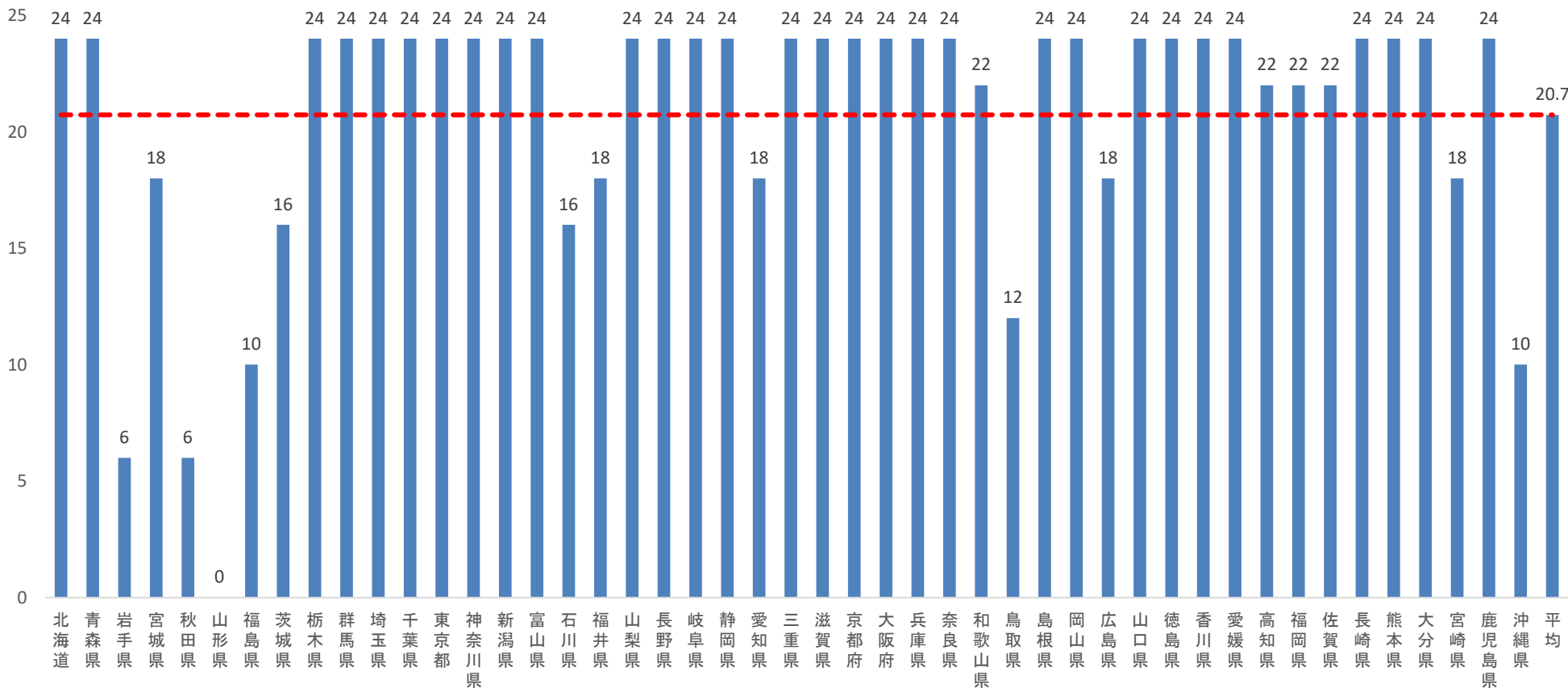
	評価指標	得点	平均		評価指標	得点	平均
在宅医療・介護連携について、市町村を支援するために必要な事業を行っているか。							
ア	在宅医療・介護資源や診療報酬・介護報酬のデータの提供をしている。	8	6.8	ク	入退院に関わる医療介護専門職の人材育成に取り組んでいる。	8	7.1
イ	地域の課題分析に向けたデータの活用方法に対する指導・助言をしている。	8	7.0	ケ	二次医療圏単位等地域の実情に応じた圏域において、地域の医師会等の医療関係団体と介護関係者と連絡会等を開催している。	5	4.8
ウ	医師のグループ制や後方病床確保等広域的な在宅医療の体制整備の取組を支援している。	10	8.3	コ	在宅医療をはじめとした広域的な医療資源に関する情報提供を市町村に対して行っている。	8	7.3
エ	切れ目のない在宅医療・在宅介護の提供体制整備に関する事例等の情報を提供している。	5	5	サ	在宅医療・介護連携推進のための人材育成を行っている。	5	4.9
オ	広域的な相談窓口を設置している。	8	6.1	シ	住民啓発用の媒体を作成し、市町村が実施する普及啓発の支援を実施している。	10	7.7
カ	広域的な相談窓口に従事する人材の育成に取り組んでいる。	10	8.1	ス	管内市町村の評価指標Ⅱ(4)⑦の得点の達成状況はどのようになっているか	12	6.1
キ	退院支援ルールの作成等市区町村単独では対応が難しい広域的な医療介護連携に関して支援を行っている。	8	7.7				

(5)在宅医療・介護連携(満点105点、平均点86.9点、得点率82.8%)



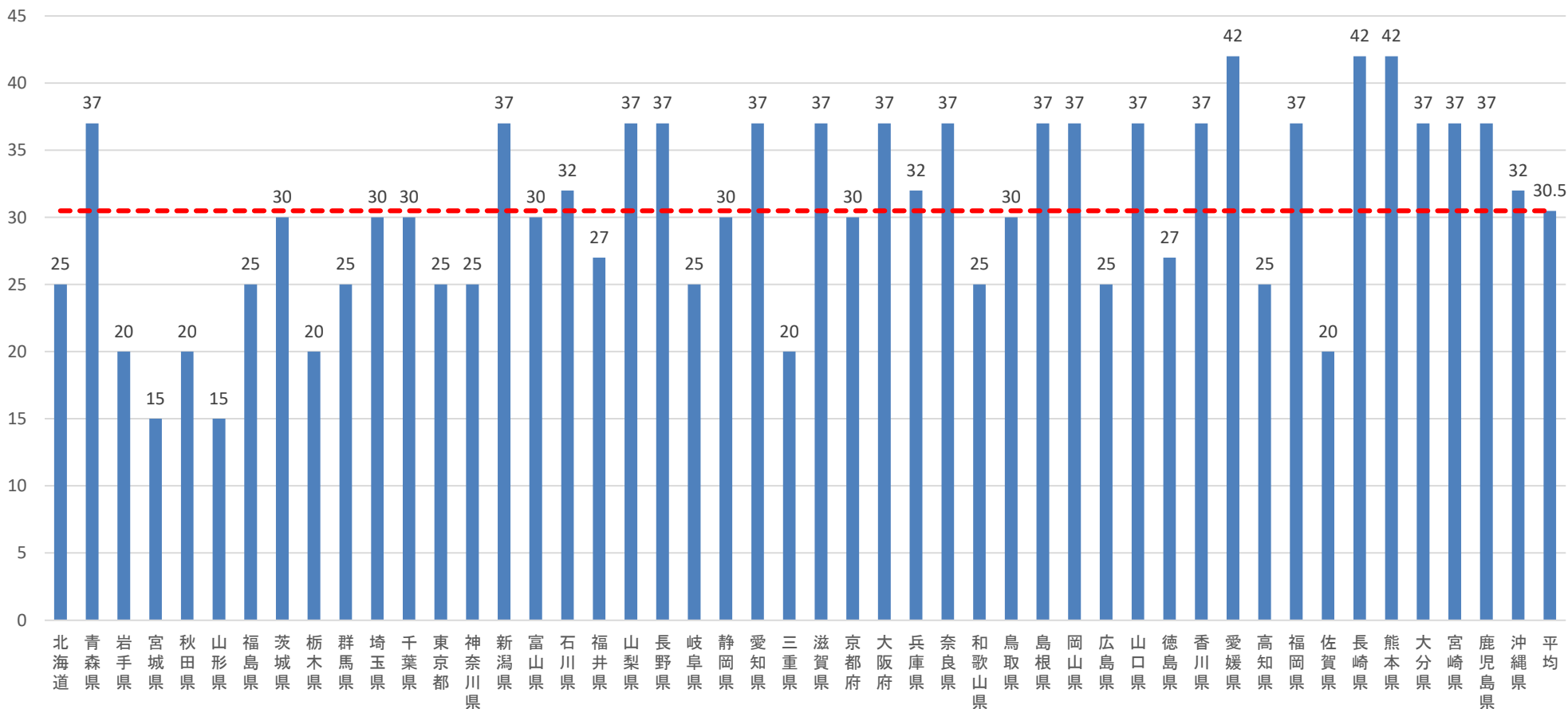
評価指標		得点	平均
認知症施策の推進に関し、現状把握、計画の策定、市町村の取組の把握等を行っているか。			
ア	認知症施策に関する取組(※)について、各年度における都道府県の具体的な計画(事業内容、実施(配置)予定数、受講予定人数等)を定め、進捗状況について点検・評価している。 ※ 早期診断・早期対応の連携体制等の整備、認知症対応力向上研修実施・認知症サポート医の養成・活用、若年性認知症施策の実施、権利擁護の取組の推進等	12	10.9
イ	市町村の認知症施策に関する取組(※)について、都道府県内の全市町村の取組状況を把握したうえで、市町村の状況の一覧を作成し、その状況を自治体HPに掲載する等公表している。 ※ 認知症初期集中支援チームの運営等の推進、認知症地域支援推進員の活動の推進、権利擁護の取組みの推進等、地域の見守りネットワークの構築及び認知症サポーターの養成・活用本人・家族への支援等	12	9.8

(6) 認知症総合支援(満点24点、平均点20.7点、得点率86.3%)



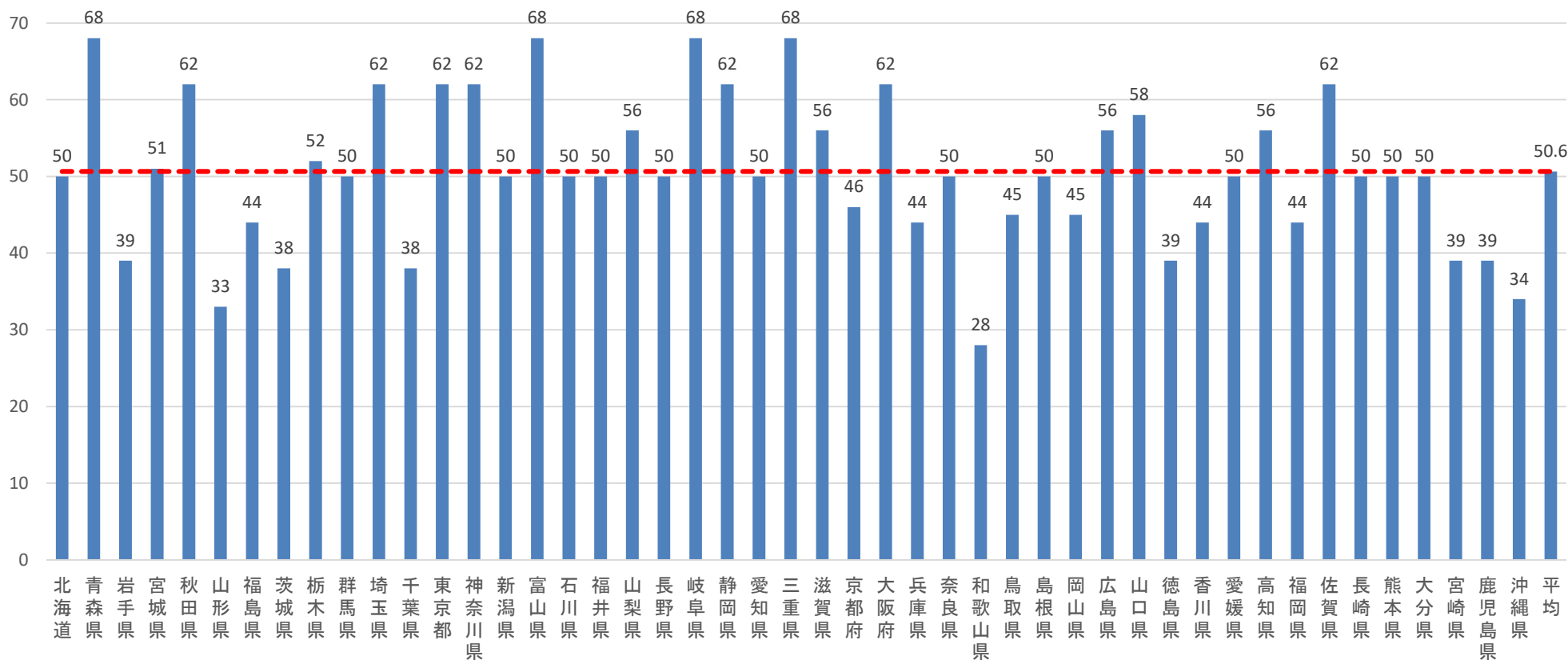
評価指標		得点	平均	評価指標		得点	平均
介護給付費の適正化に関し、市町村に対する必要な支援を行っているか。							
ア	「医療情報との突合」「縦覧点検」の実施を支援している（国保連への委託に係る支援を含む）。	5	4.9	エ	保険者の効果的な取組事例を紹介する説明会等を実施している。	5	4.6
イ	国保連の適正化システムの操作研修や実地における支援を実施している。	5	4.7	オ	その他、都道府県として市町村の実情に応じた支援を実施している（モデル事業や市町村の取組への財政支援等）。	10	5.3
ウ	ケアプラン点検に関する研修や実地における支援を実施している。	5	4.9	カ	管内市町村の評価指標Ⅲ（1）②の得点の達成状況はどのようになっているか	12	6.1

（7）介護給付の適正化（満点42点、平均点30.5点、得点率72.6%）



評価指標		得点	平均		評価指標	得点	平均
2025年及び第7期計画期間における介護人材の将来推計を行い、具体的な目標を掲げた上で、必要な施策を企画立案しているか。							
ア	2025年、第7期計画期間における介護人材に対する実績を把握し進捗管理している。	5	4.1	イ	定量的な目標及び実施時期を定めている。	5	4.6
介護人材の確保及び質の向上に関し、当該地域における課題を踏まえ、必要な事業を実施している。							
ア	介護人材の確保及び質の向上に関し、「介護に関する入門的研修」の実施状況はどのようになっているか。	12	4.9	エ	都道府県として、介護ロボットやICTの活用に向けたモデル事業等の推進策を実施している。	10	9.4
イ	介護職員の復職・再就職支援策を実施している	12	12	オ	その他、人材確保・質の確保に向けた取組を実施している	12	8
ウ	介護事業所の認証・評価制度を実施している	12	7.7				

（８）介護人材の確保（満点68点、平均点50.6点、得点率74.4%）



評価指標

得点

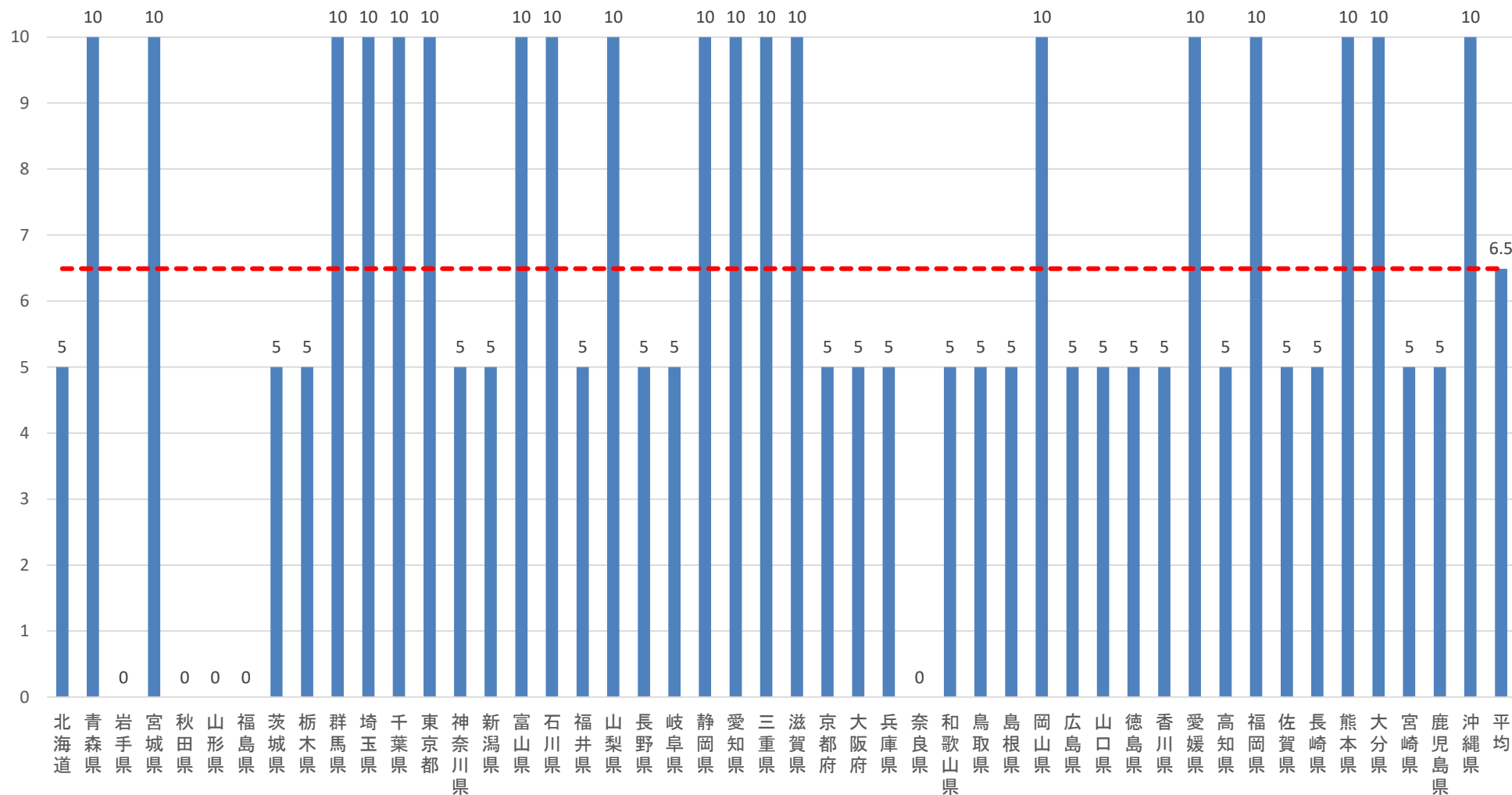
平均

(1)～(8)の他、自立支援、重度化防止に向けた市町村の取組について、管内の市町村の現状を把握した上で、必要な取組を行っているか。

10

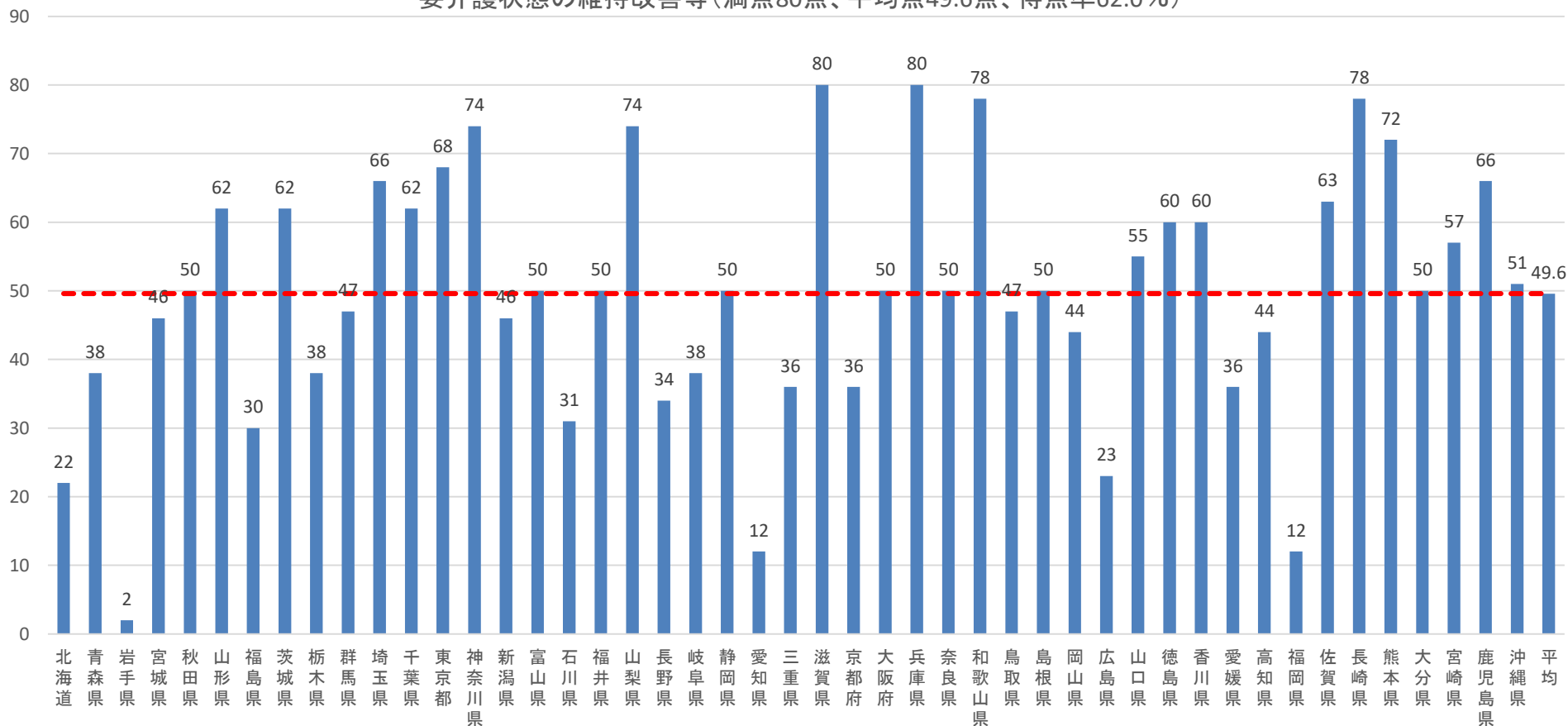
6.5

(9)その他（満点10点、平均点6.5点、得点率65%）



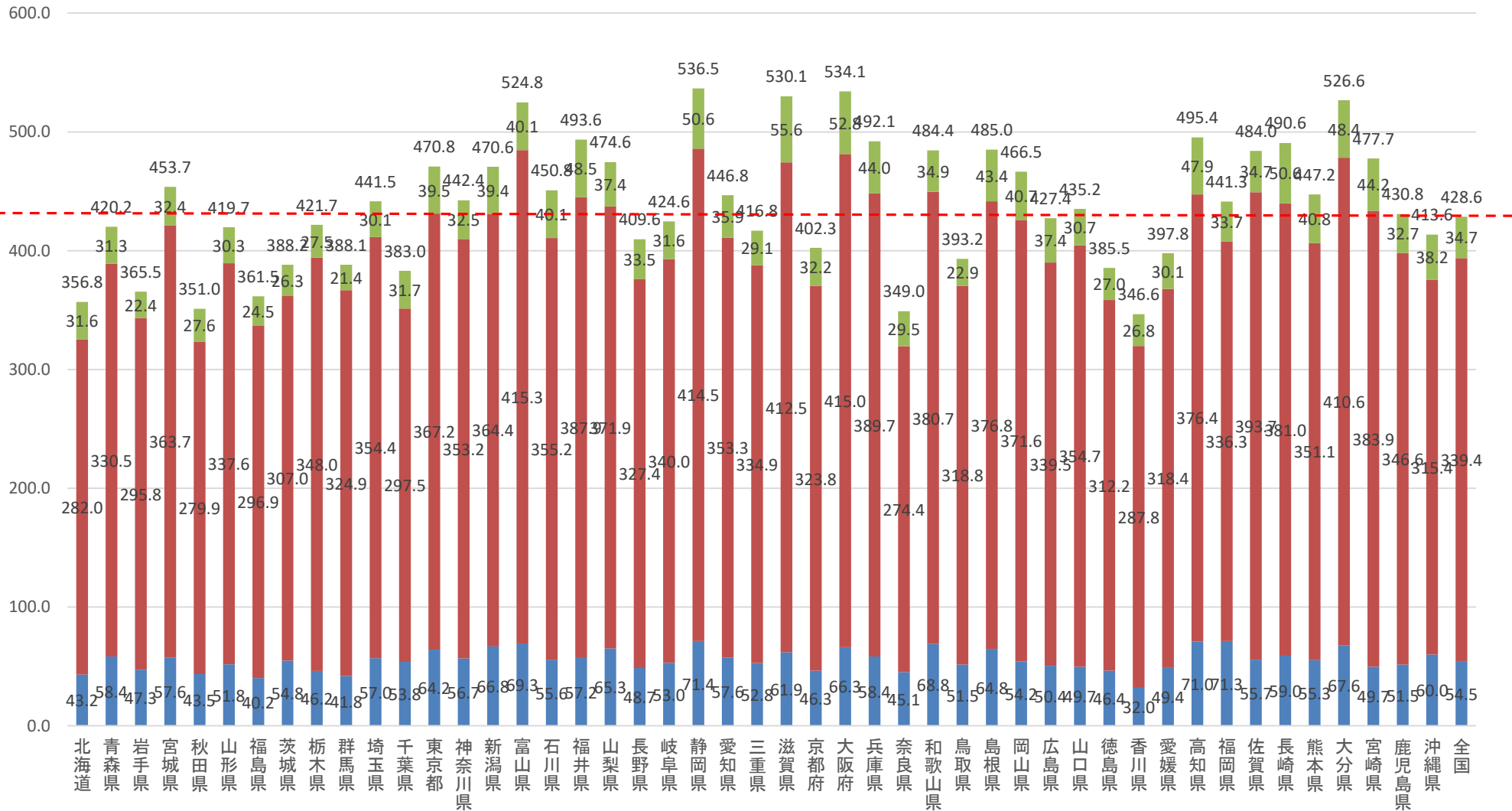
	評価指標	得点	平均		評価指標	得点	平均
①	都道府県における管内市町村の評価指標の達成状況の平均について、分野毎にどのような状況か。	20	10.2	④	【軽度 要介護1・2】 管内市町村における一定期間における要介護認定者の要介護認定の変化率の状況はどのようになっているか。	15	9.9
②	都道府県における管内市町村の得点が著しく低い市町村があるか。	-10	-0.85	⑤	【重度 要介護3～5】 管内市町村における一定期間における、要介護認定者の要介護認定等基準時間の変化率の状況はどのようになっているか。	15	9.9
③	【軽度 要介護1・2】 管内市町村における一定期間における、要介護認定者の要介護認定等基準時間の変化率の状況はどのようになっているか。	15	10.2	⑥	【重度 要介護3～5】 管内市町村における一定期間における要介護認定者の要介護認定の変化率の状況はどのようになっているか。	15	10.2

要介護状態の維持改善等（満点80点、平均点49.6点、得点率62.0%）



2019年度（市町村分）保険者機能強化推進交付金に係る評価結果

全国集計結果 都道府県別市町村得点(満点692点 平均点428.6点 得点率61.9%)

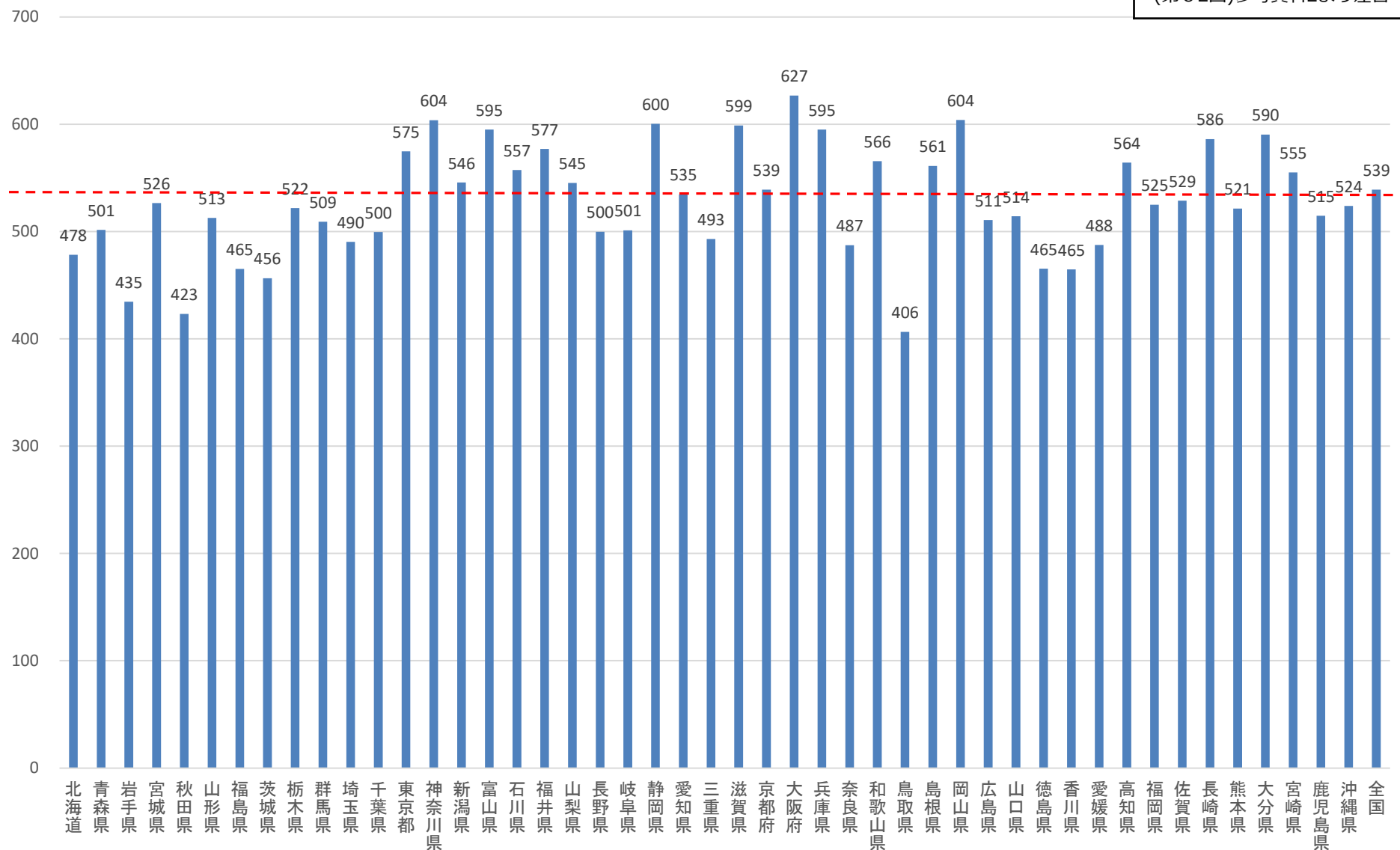


- III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進(83点)(平均34.7点)
- II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進(529点)(平均339.4点)
- I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築(80点)(平均54.5点)

2019年度（市町村分）都道府県別 第1号被保険者一人当たり交付額

（単位：円）

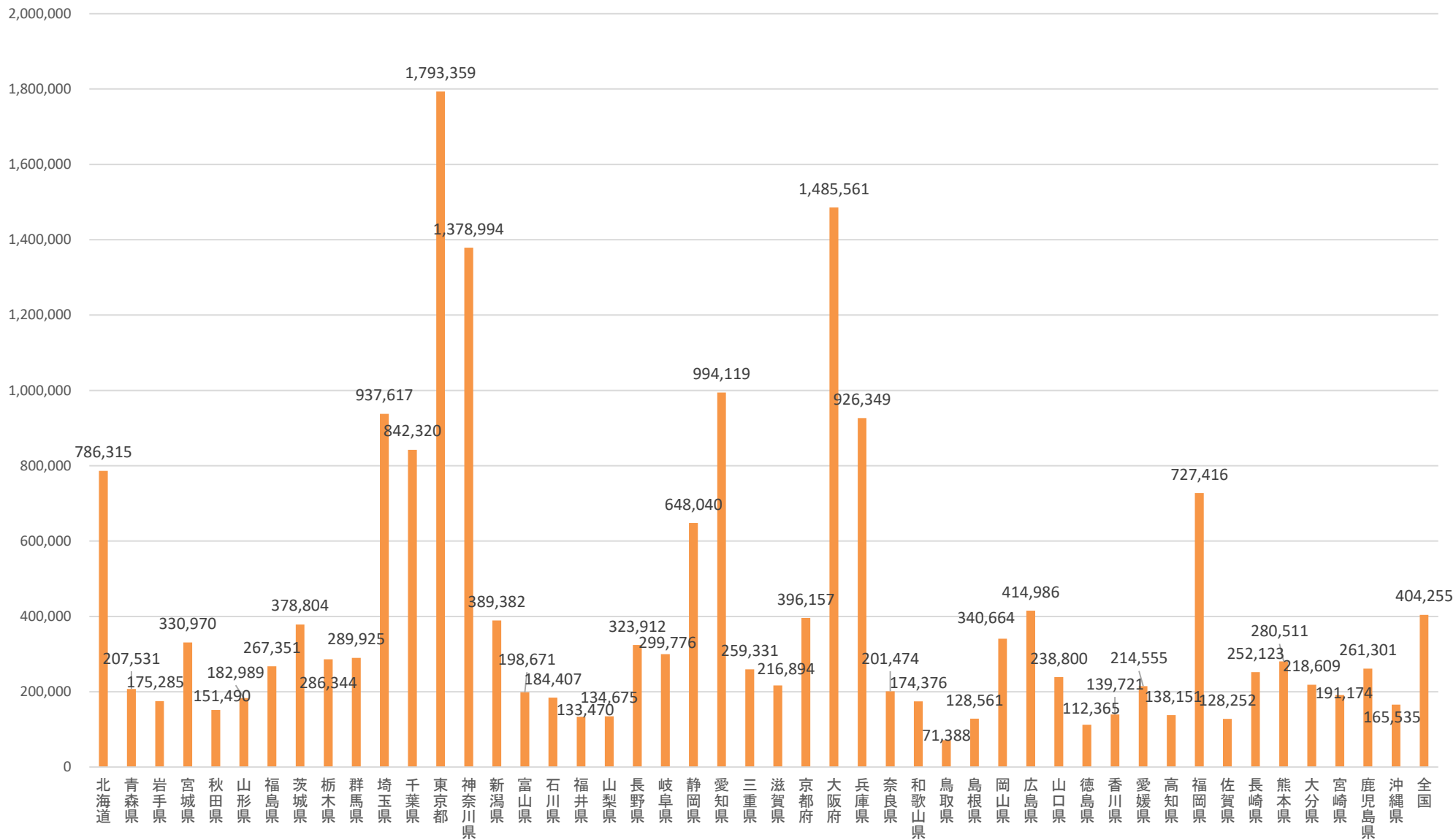
社会保障審議会介護保険部会
（第82回）参考資料2より差替



(参考) 2019年度 (市町村分) 保険者機能強化推進交付金交付額

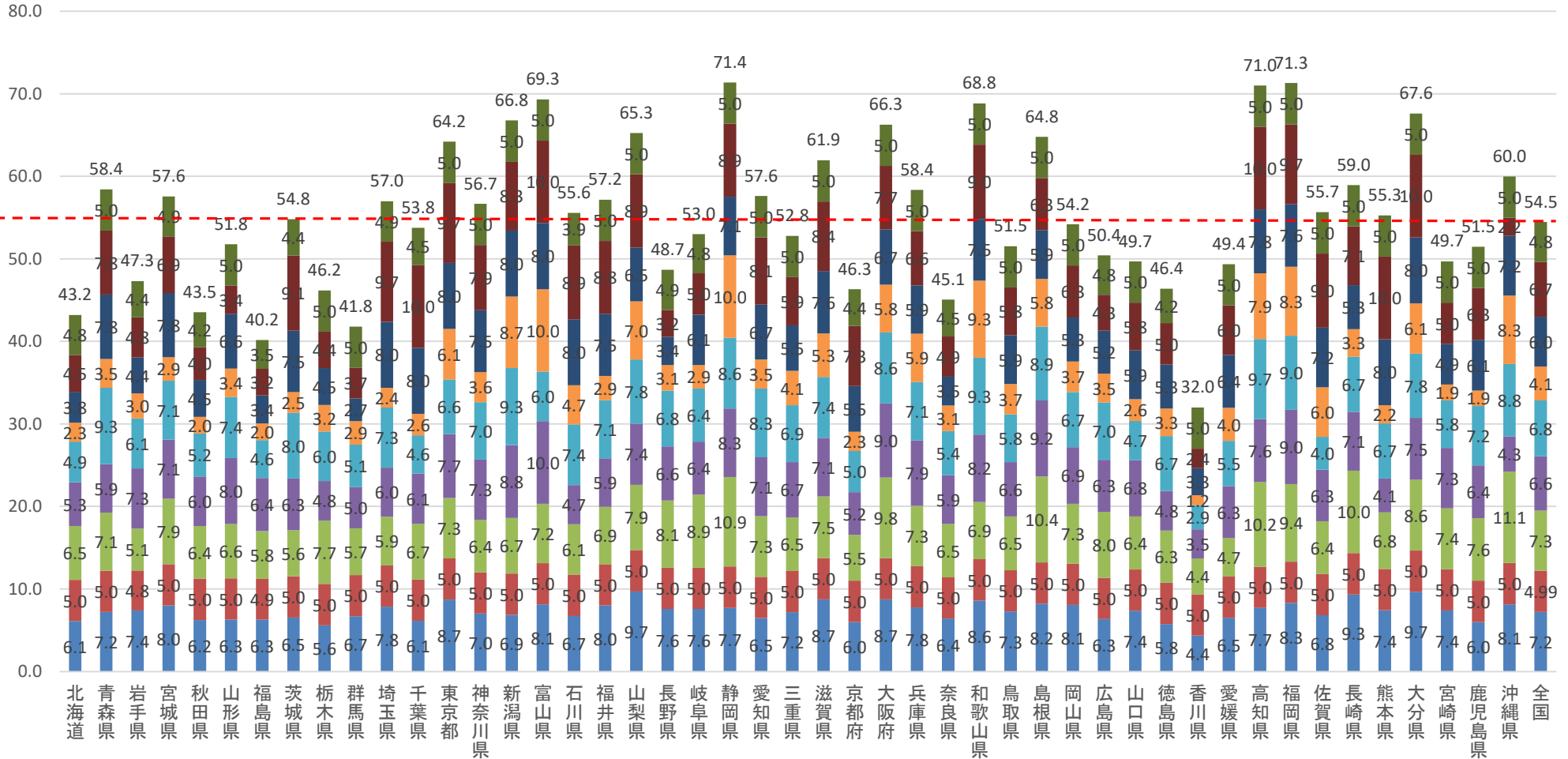
(単位:千円)

都道府県別交付額合計



2019年度（市町村分） I P D C Aサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築

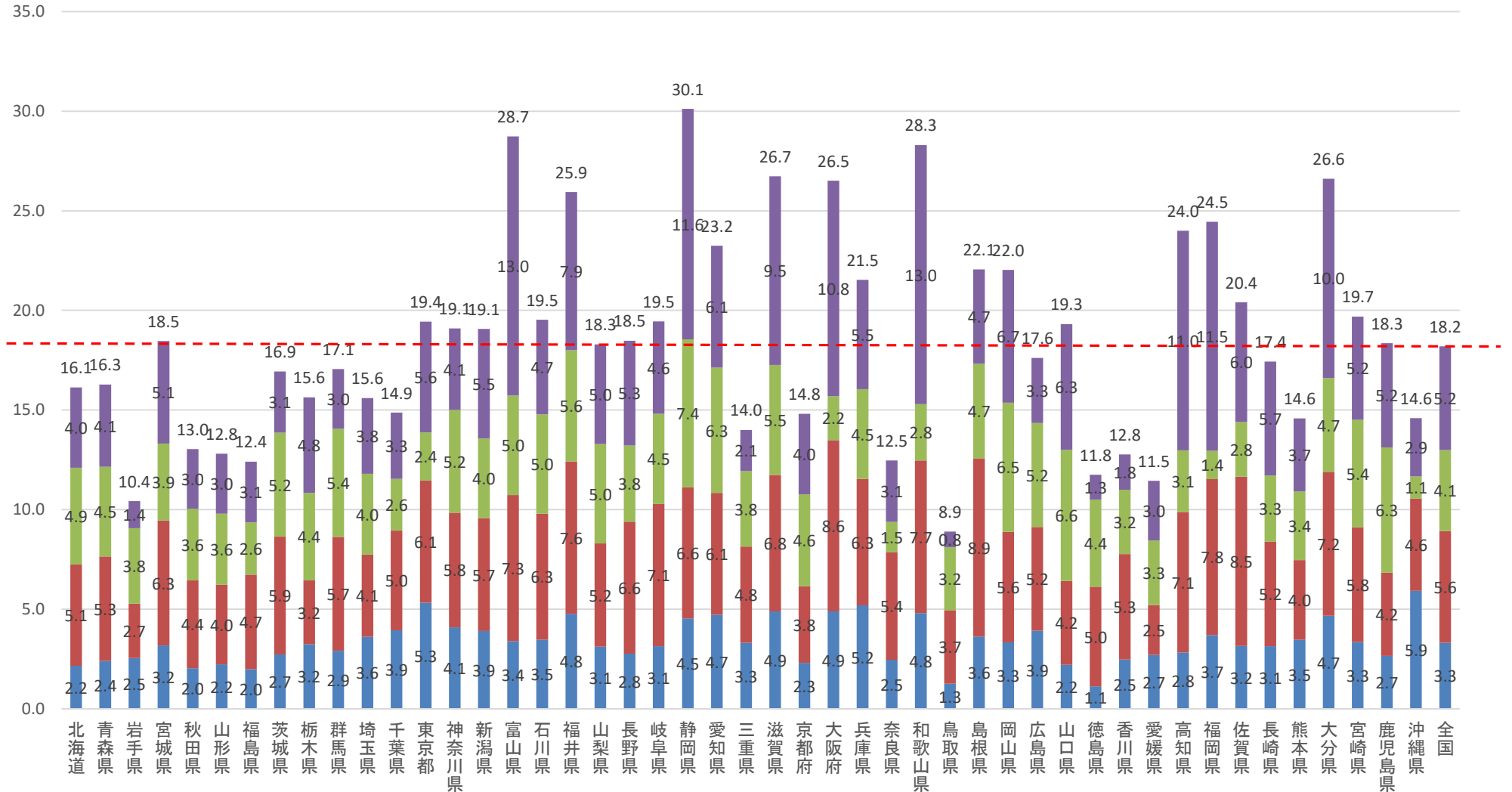
都道府県別市町村得点(満点80点 平均点54.5点 得点率68.1%)



- ⑨地域差を分析し、介護給付費の適正化の方策を策定しているか(5点)(平均4.8点)
- ⑧自立支援・重度化防止等に関する目標が未達成であった場合の具体的な改善策等(10点)(平均6.7点)
- ⑦自立支援・重度化防止等の目標及び重点施策について実績を把握して進捗管理を行っているか(8点)(平均6.0点)
- ⑥第7期計画に定めたサービス見込量のうち地域医療構想における介護施設等の追加的需要に対応するものについて、実績を把握して進捗管理を行っているか(10点)(平均4.1点)
- ⑤第7期計画の要介護者数及び要支援者数の見込に対する実績を把握して進捗管理を行っているか(10点)(平均6.8点)
- ④認定者数等を定期的にモニタリング(点検)しているか(10点、5点)(平均6.6点)
- ③2025年に向けて地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築の推進に重要となる指標を推計しているか(各2点、12点)(平均7.3点)
- ②日常生活圏域ごとの65歳以上人口を把握しているか(5点)(平均4.99点)
- ①介護保険事業の特徴を把握しているか(10点、8点、6点、4点)(平均7.2点)

2019年度（市町村分）Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

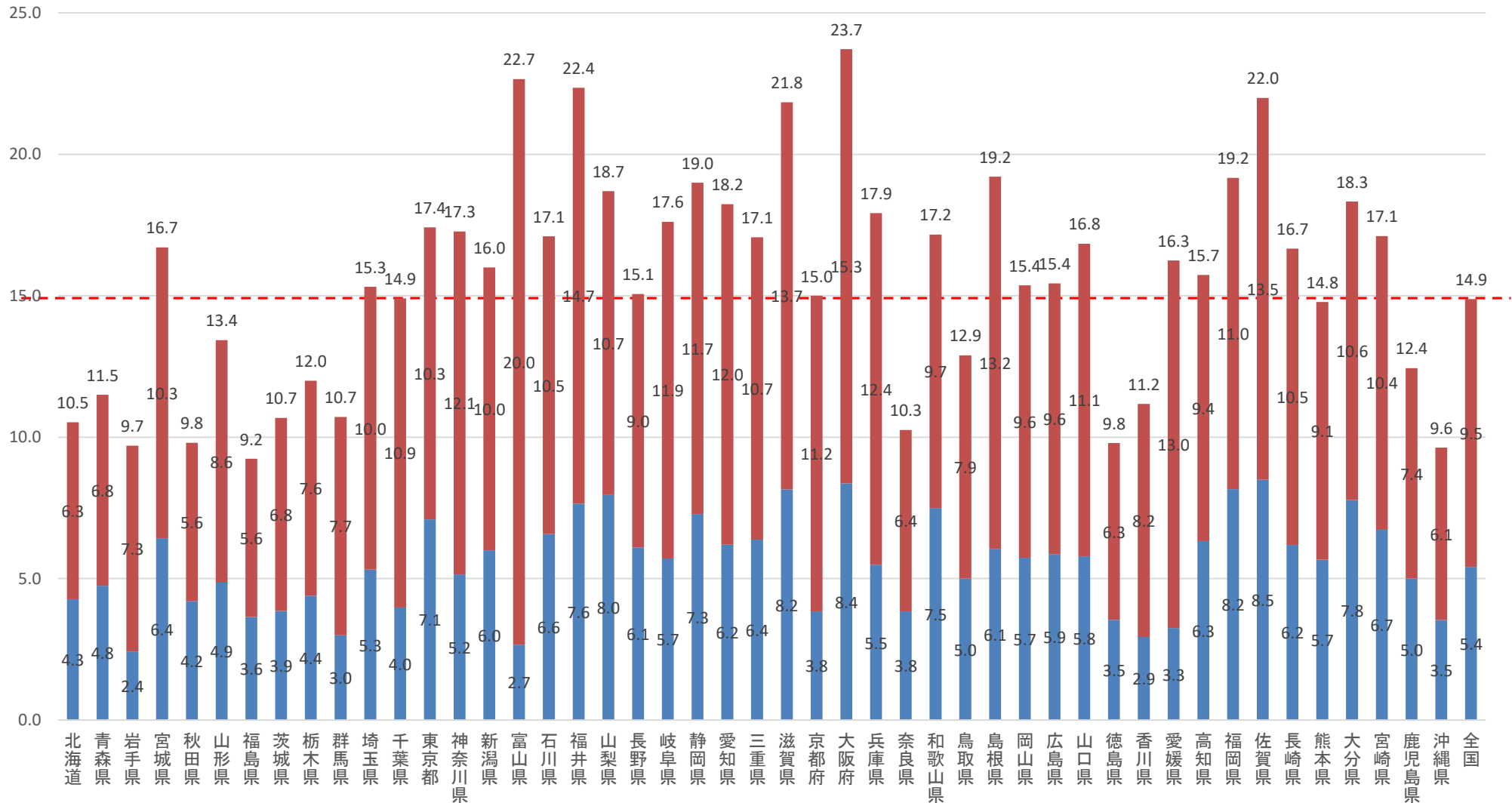
(1)地域密着型サービス 都道府県別市町村得点(満点47点 平均点18.2点 得点率38.7%)



- ④地域密着型サービス事業所における機能訓練・口腔機能向上・栄養改善を推進するための取組を行っているか(15点)(平均5.2点)
- ③所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回(16.6%)以上の割合で実地指導を実施しているか(10点、5点)(平均4.1点)
- ②地域密着型サービス事業所の運営状況を把握し、それを踏まえ、運営協議会等で必要な事項を検討しているか(10点)(平均5.6点)
- ①保険者の方針に沿った地域密着型サービスの整備を図るため、保険者独自の取組を行っているか(各3点、12点)(平均3.3点)

2019年度（市町村分）Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

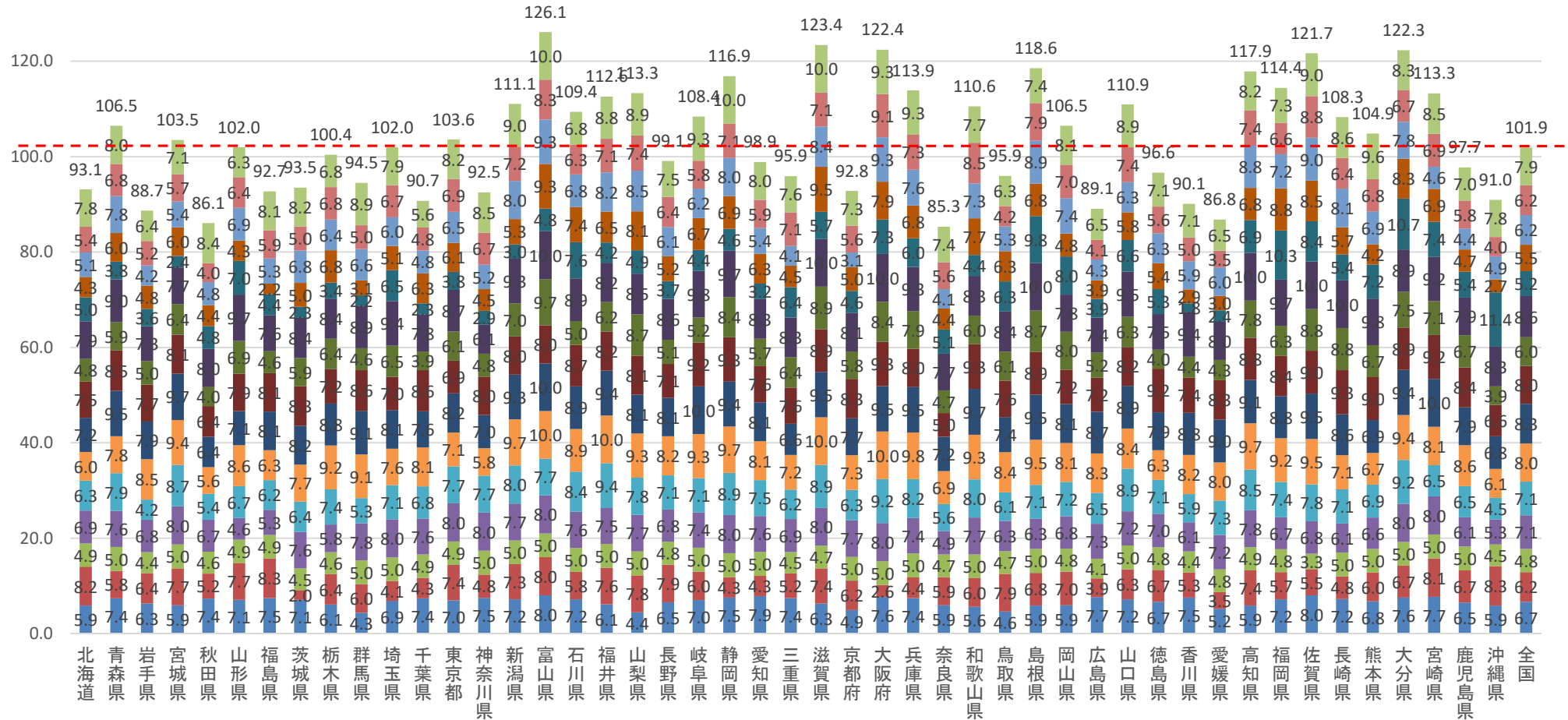
(2)介護支援専門員・介護サービス事業所 都道府県別市町村得点
(満点30点 平均点14.9点 得点率49.6%)



■②介護サービス事業所(居宅介護支援事業所を含む。)の質の向上に向けて、具体的なテーマを設定した研修等の具体的な取組を行っているか(各10点、20点)(平均9.5点)
■①保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えているか(10点、5点)(平均5.4点)

2019年度（市町村分）Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(3)地域包括支援センター 都道府県別市町村得点(満点143点 平均点101.9点 得点率71.3%)



- ⑮ 地域ケア会議の議事録や決定事項を構成員全員が共有するための仕組みを講じているか(10点)(平均7.9点)
- ⑭ 地域ケア会議において複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村へ提言しているか(10点、5点)(平均6.2点)
- ⑬ 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているか(10点)(平均6.2点)
- ⑫ 生活援助の訪問回数が多いケアプラン(生活援助ケアプラン)の地域ケア会議等での検証について、実施体制を確保しているか(10点)(平均5.5点)
- ⑪ 個別事例の検討等を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か(12点、6点)(平均5.2点)
- ⑩ 地域ケア会議において多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか(10点)(平均8.6点)
- ⑨ 地域ケア会議について、地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定しているか(10点、5点)(平均6.0点)
- ⑧ 管内の各地域包括支援センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、件数を把握しているか(10点、5点)(平均8.0点)
- ⑦ 介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けているか(10点)(平均8.3点)
- ⑥ 地域包括支援センターと協議の上、地域包括支援センターが関係する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているか(10点)(平均8.0点)
- ⑤ 地域包括支援センター運営協議会での議論を踏まえ、同センターの運営方針、同センターへの支援・指導の内容を検討し改善しているか(10点、5点)(平均7.1点)
- ④ 介護サービス情報公表システム等において、管内の全地域包括支援センター事業内容・運営状況に関する情報を公表しているか(8点)(平均7.1点)
- ③ 地域包括支援センターが受けた介護サービスに関する相談について、地域包括支援センターから保険者に対して報告や協議を受ける仕組みを設けているか(5点)(平均4.8点)
- ② 地域包括支援センターの3職種(準ずる者を含む)一人当たり高齢者数(圏域内の第1号被保険者数/センター人員)の状況が1,500人以下(10点)(平均6.2点)
- ① 地域包括支援センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく3職種の配置を義務付けているか(8点)(平均6.7点)

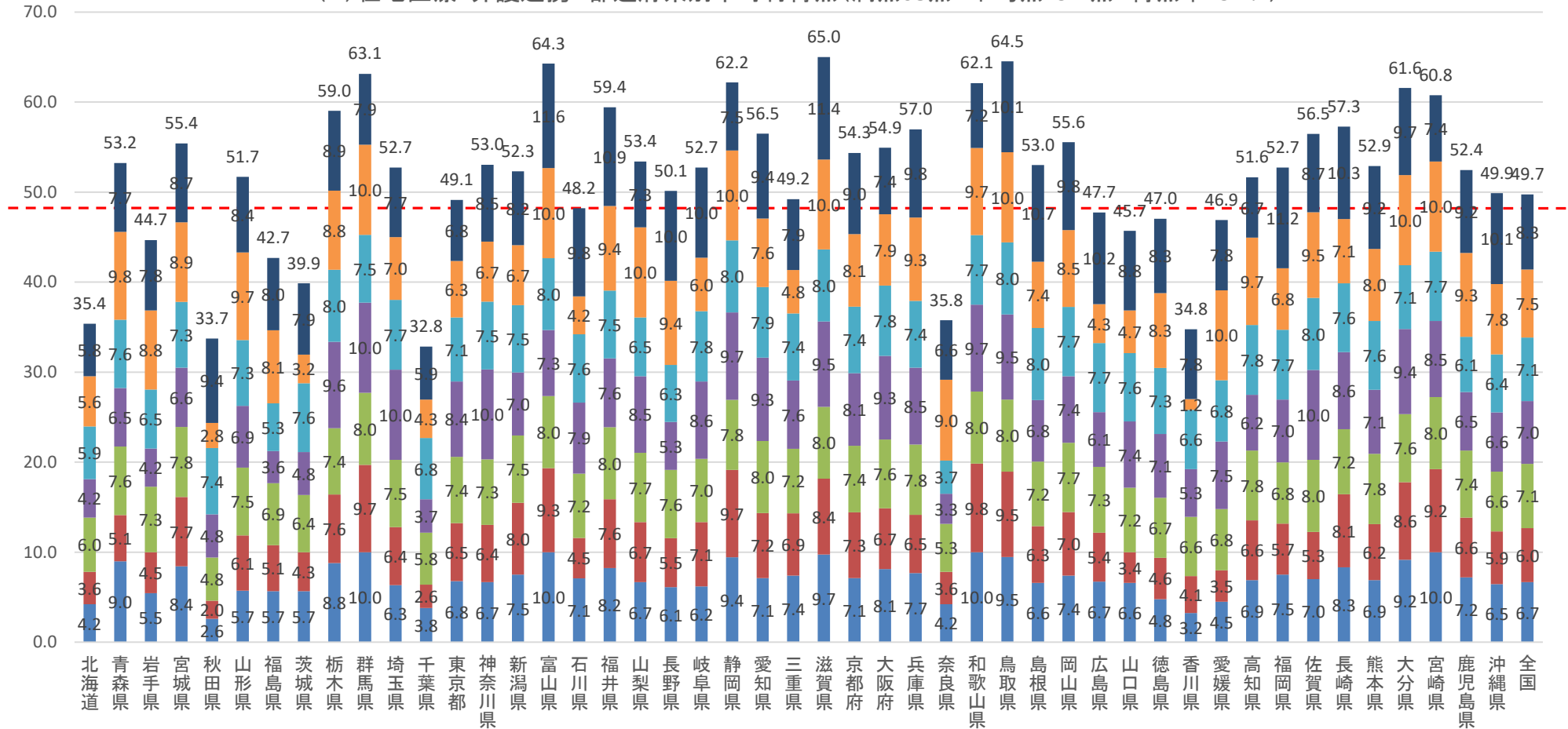
個別事例の検討等を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合

当該保険者において開催される地域ケア会議での個別ケースの検討頻度

	上位3割	上位5割	
10万人以上	0.65912%	0.41935%	(上位3割) 12点
5万人～10万人	0.88702%	0.63727%	
1万人～5万人	1.30141%	0.72718%	(上位5割) 6点
1万人未満	3.08789%	1.45349%	

2019年度（市町村分）Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

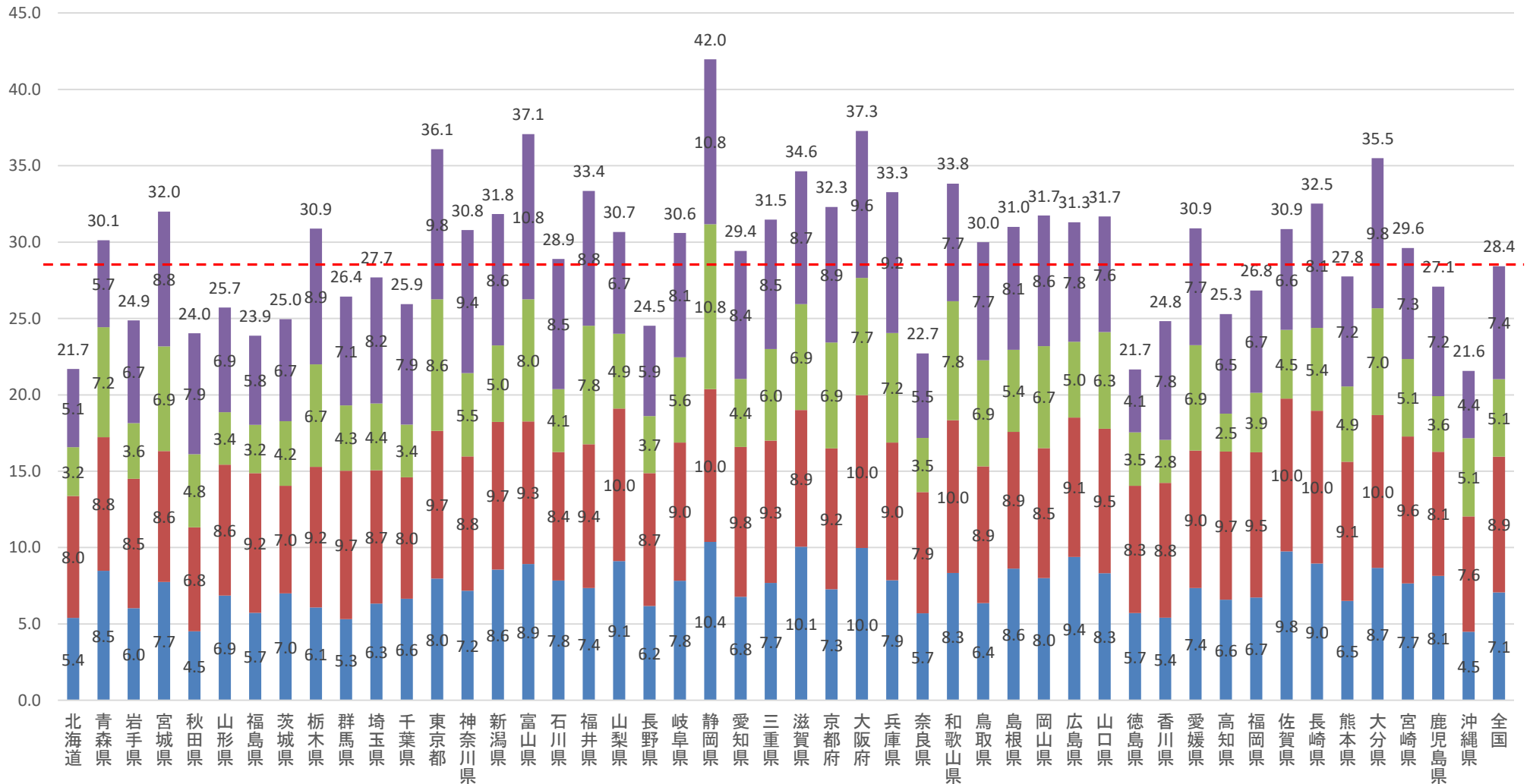
(4)在宅医療・介護連携 都道府県別市町村得点(満点68点 平均点49.7点 得点率73.1%)



- ⑦ 居宅介護支援の受給者における「入院時情報連携加算」又は「退院・退所加算」の取得率の状況はどうか(各6点 12点)(平均8.3点)
- ⑥ 関係市町村や郡市区医師会等関係団体、都道府県等と連携し、退院支援ルール等、広域的な医療介護連携に関する取組を企画・立案し、実行しているか(10点)(平均7.5点)
- ⑤ 医療・介護関係の多職種が合同で参加するグループワークや事例検討など参加型の研修会を、保険者として開催又は開催支援しているか(8点)(平均7.1点)
- ④ 地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談に対応するための相談窓口を設置し、在宅医療・介護連携に関する相談内容を、郡市区医師会等の医療関係団体との会議等に報告しているか(10点)(平均7.0点)
- ③ 医療・介護関係者間の情報共有ツールの整備又は普及について具体的な取組を行っているか(8点)(平均7.2点)
- ② 医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて必要に応じて、都道府県等からの支援を受けつつ、(4)①での検討内容を考慮して、必要となる具体的な取組を企画・立案した上で、具体的に実行するとともに、実施状況の検証や取組の改善を行っているか(10点、5点)(平均6.0点)
- ① 地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータのほか、都道府県等や郡市区医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか(10点、5点)(平均6.7点)

2019年度（市町村分）Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

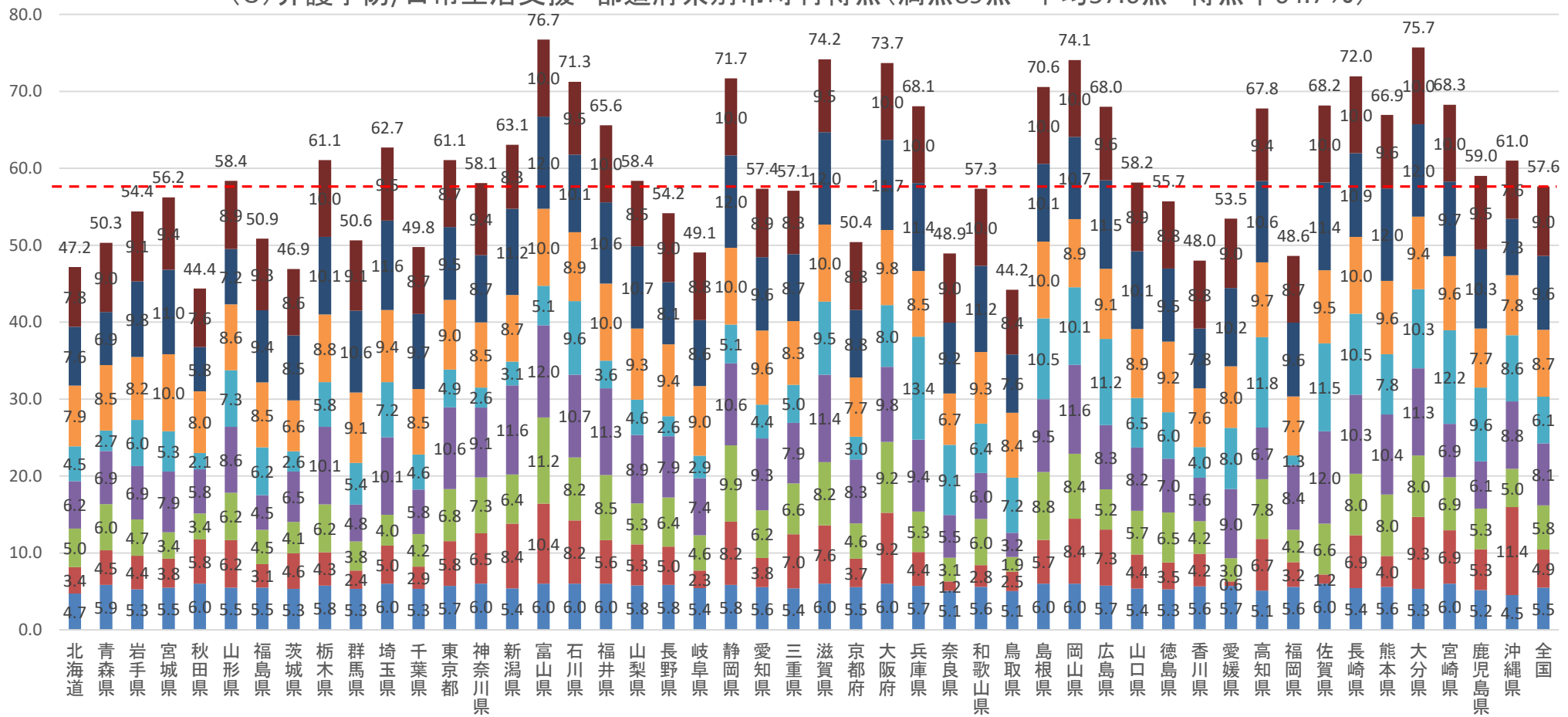
(5) 認知症総合支援 都道府県別市町村得点(満点46点 平均点28.4点 得点率61.8%)



- ④ 認知症支援に携わるボランティアの定期的な養成など認知症支援に関する介護保険外サービスの整備を行っているか(各3点、12点)(平均7.4点)
- ③ 地区医師会等の医療関係団体と調整し、認知症のおそれがある人に対して、かかりつけ医と認知症疾患医療センター等専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げる体制を構築しているか(各6点、12点)(平均5.1点)
- ② 認知症初期集中支援チームは、認知症地域支援推進員に支援事例について情報提供し、具体的な支援方法の検討を行う等、定期的に情報連携する体制を構築しているか(10点)(平均8.9点)
- ① 市町村介護保険事業計画又は市町村が定めるその他の計画等において、認知症施策の取組について、各年度における具体的な計画(事業内容、実施(配置)予定数、受講予定人数等)を定め、毎年度その進捗状況について評価しているか(12点、10点、8点、5点)(平均7.1点)

2019年度（市町村分）Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(6)介護予防/日常生活支援 都道府県別市町村得点(満点89点 平均57.6点 得点率64.7%)



- ⑧住民の介護予防活動への積極的な参加を促進する取組を推進しているか(10点)(平均9.0点)
- ⑦地域リハビリテーション活動支援事業(リハビリテーション専門職等が技術的助言等を行う事業)等により、介護予防の場(リハビリテーション専門職等が関与する仕組み)を設け実行しているか(12点)(平均9.6点)
- ⑥地域包括支援センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、総合事業を含む多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか(10点)(平均8.7点)
- ⑤介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の方の参加者数ほどの程度か(15点、8点)(平均6.1点)
- ④高齢者のニーズを踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス、その他生活支援サービスを創設しているか(12点)(平均8.1点)
- ③介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービスやその他の生活支援サービスの開始にあたり、生活支援コーディネーターや協議体、その他地域の関係者との協議を行うとともに、開始後の実施状況の検証の機会を設けているか(12点)(平均5.8点)
- ②介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス及びその他の生活支援サービスの量の見込みを立て、その見込み量の確保に向けた具体策を記載した上で、計画1年目のサービス量を確認しているか(12点)(平均4.9点)
- ①介護予防・日常生活支援総合事業の創設やその趣旨について、地域の住民やサービス事業者等地域の関係者に対して周知を行っているか(6点)(平均5.5点)

2019年度（市町村分）Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

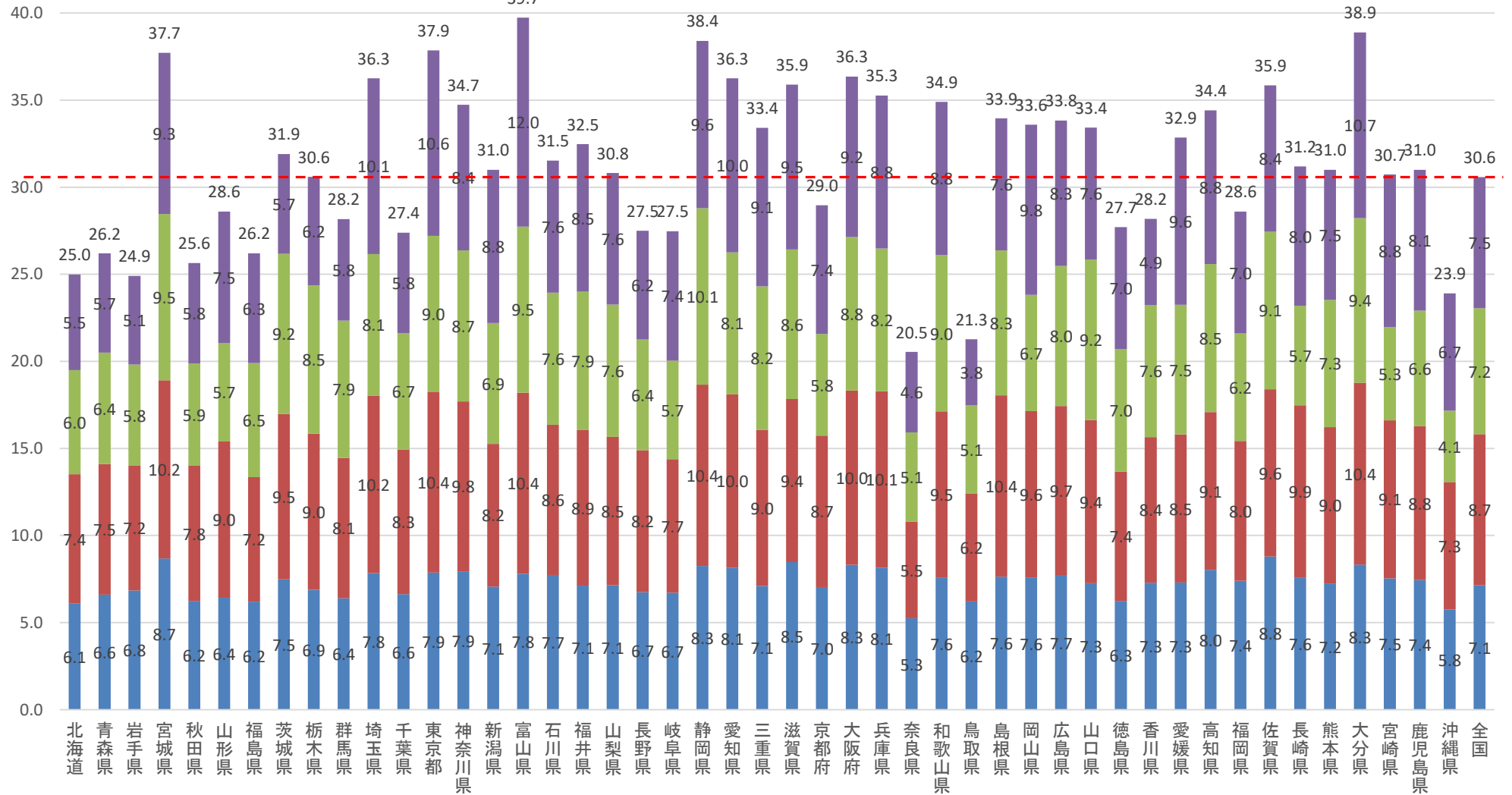
介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の方の参加者数

介護予防に資する通いの場への参加状況を評価

	上位3割	上位5割	(上位3割) 15点 (上位5割) 8点
10万人以上	1.67135%	1.05736%	
5万人～10万人	2.03634%	1.34276%	
1万人～5万人	2.92182%	1.34355%	
1万人未満	3.14484%	1.12957%	

2019年度（市町村分） Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

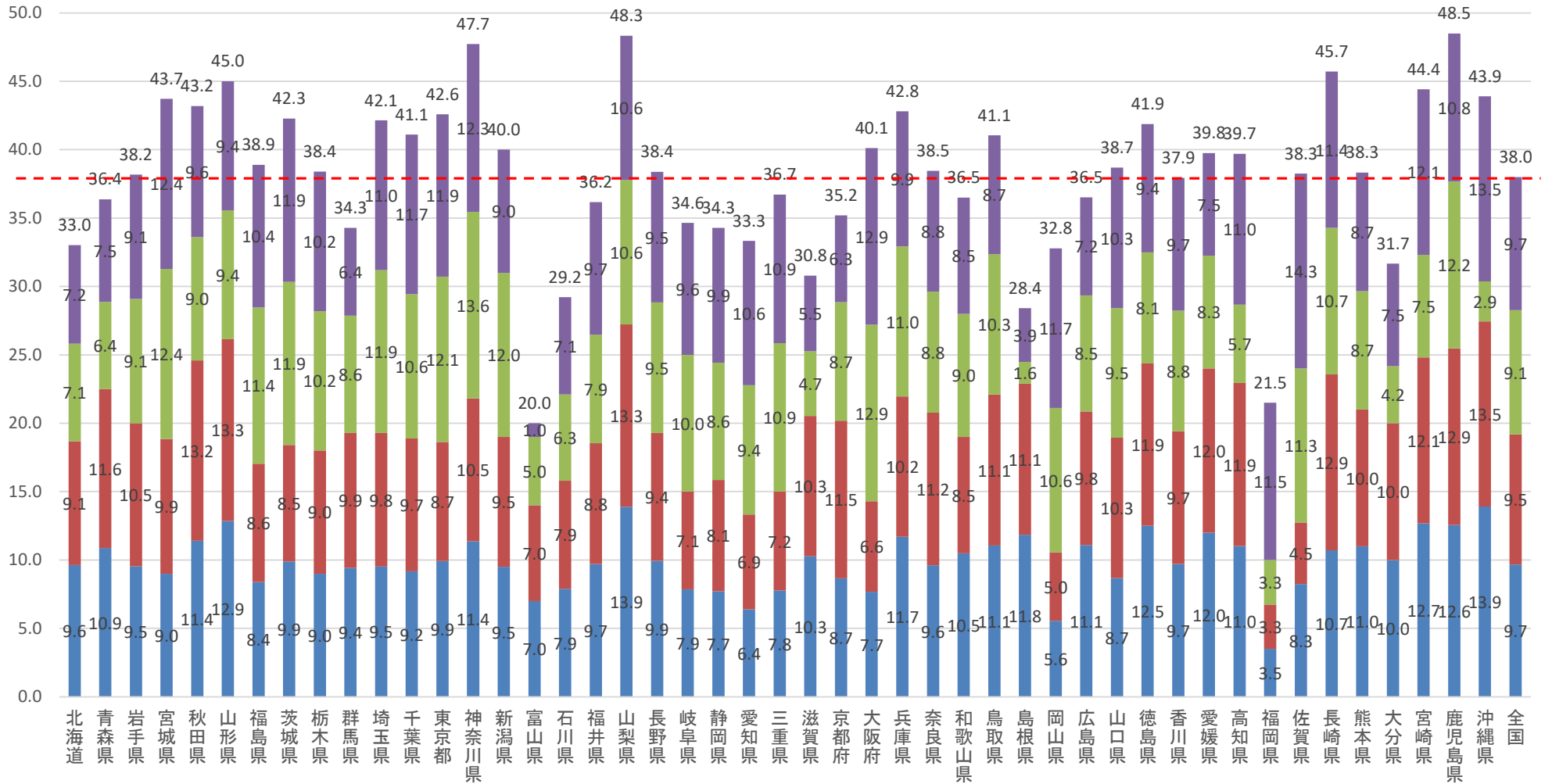
(7)生活支援体制の整備 都道府県別市町村得点(満点46点 平均点30.6点 得点率66.5%)



- ④生活支援コーディネーター、協議体の活動を通じて高齢者のニーズに対応した具体的な資源の開発が行われているか(12点)(平均7.5点)
- ③協議体が地域資源の開発に向けた具体的な取組(地域ニーズ、地域資源の把握等)を行っているか(4点、5点、3点 12点)(平均7.2点)
- ②生活支援コーディネーターが地域資源の開発に向けた具体的な取組(地域ニーズ、地域資源の把握、問題提起等)を行っているか(各2点、4点、12点)(平均8.7点)
- ①生活支援コーディネーターに対して市町村としての支援を行っているか(各1点、10点)(平均7.1点)

2019年度（市町村分）Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

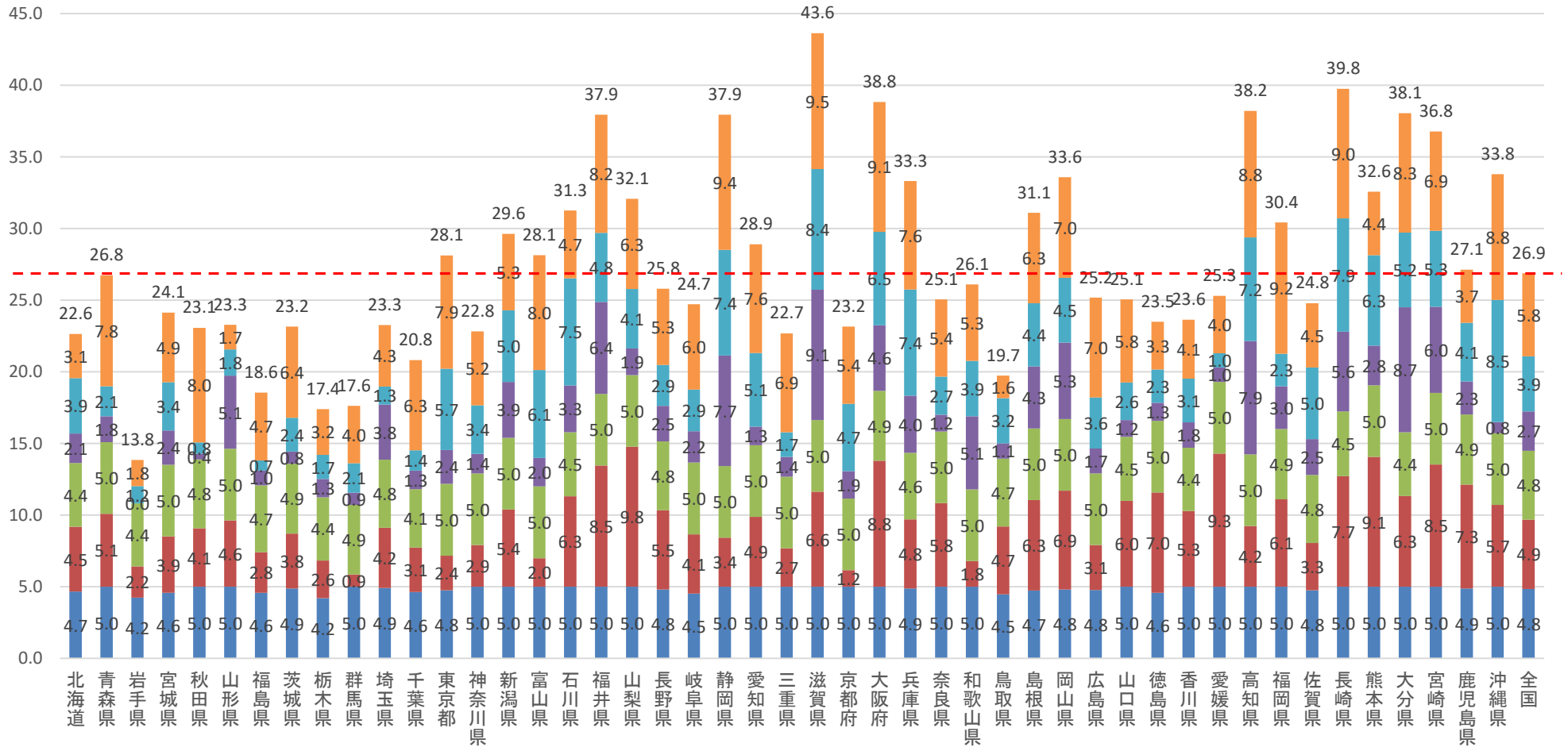
(8) 要介護状態の維持改善の状況等 都道府県別市町村得点(満点60点 平均点38.0点 得点率63.3%)



- ④一定期間における要介護認定者(要介護3~5)の要介護認定の変化率の状況はどのようになっているか(15点)(平均9.7点)
- ③一定期間における、要介護認定者(要介護3~5)の要介護認定等基準時間の変化率の状況はどのようになっているか(15点)(平均9.1点)
- ②一定期間における要介護認定者(要介護1・2)の要介護認定の変化率の状況はどのようになっているか(15点)(平均9.5点)
- ①一定期間における、要介護認定者(要介護1・2)の要介護認定等基準時間の変化率の状況はどのようになっているか(15点)(平均9.7点)

2019年度（市町村分）Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

(1) 介護給付の適正化 都道府県別市町村得点(満点59点 平均点26.9点 得点率45.6%)



- ⑥給付実績を活用した適正化事業を実施しているか(10点) (平均5.8点)
- ⑤住宅改修の利用に際して、建築専門職、リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みを設けているか(12点) (平均3.9点)
- ④福祉用具の利用に関しリハビリテーション専門職が関与する仕組みを設けているか(15点) (平均2.7点)
- ③医療情報との突合・縦覧点検を実施しているか(5点) (平均4.8点)
- ②ケアプラン点検をどの程度実施しているか(12点、6点) (平均4.9点)
- ①介護給付の適正化事業の主要5事業のうち、3事業以上を実施しているか(5点) (平均4.8点)

2019年度（市町村分）Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

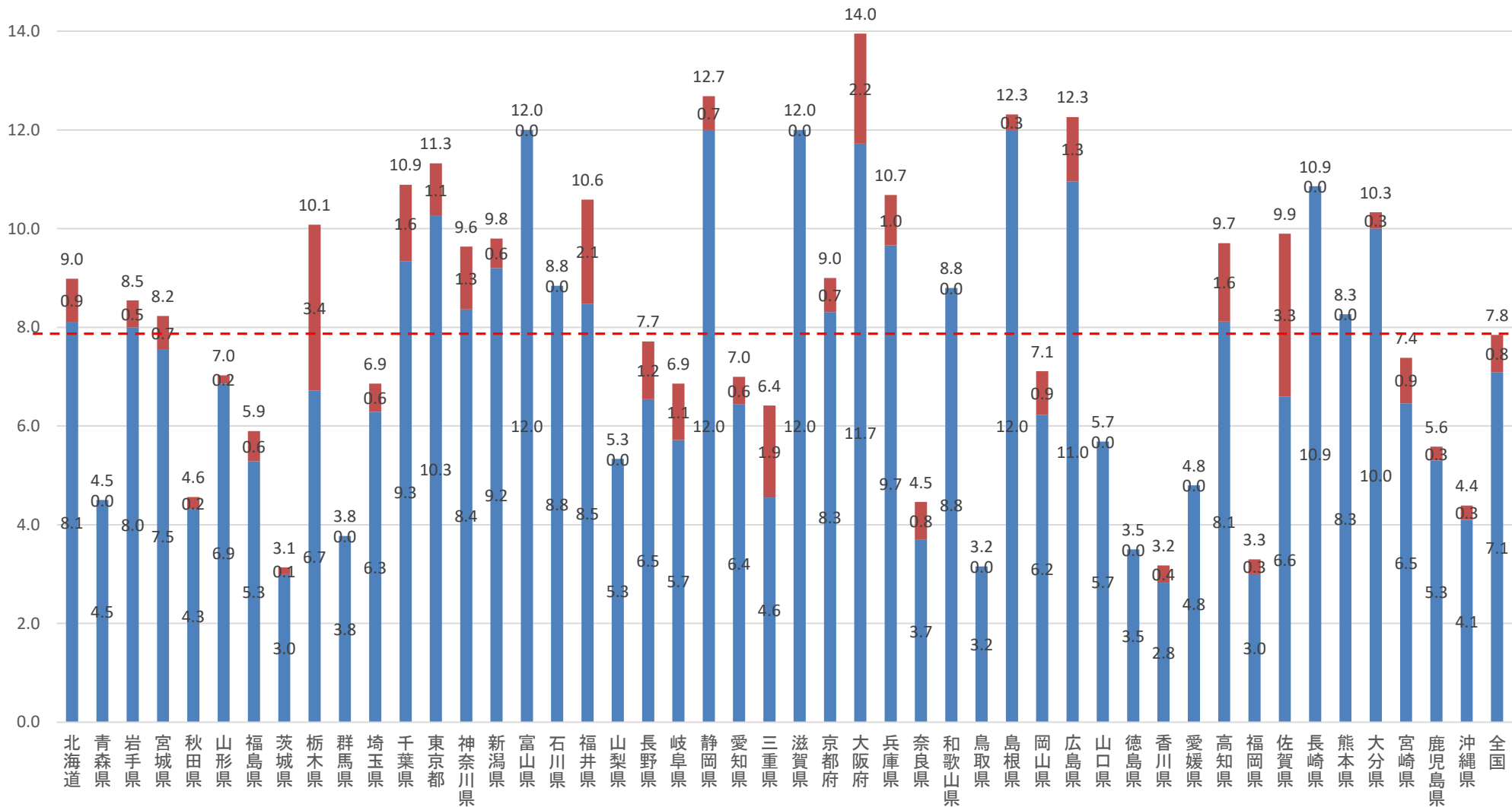
ケアプラン点検の実施

ケアプラン点検の実施状況を評価

	上位3割	上位5割	
10万人以上	0.13752%	0.06384%	(上位3割) 12点
5万人～10万人	0.25109%	0.07312%	
1万人～5万人	0.49728%	0.15588%	(上位5割) 6点
1万人未満	1.08696%	0.21930%	

2019年度（市町村分）Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

(2)介護人材の確保 都道府県別市町村得点(満点24点 平均点7.8点 得点率32.7%)



■ ②介護人材の確保及び質の向上に関し、「介護に関する入門的研修」の実施状況はどのようになっているか(各6点、12点)(平均0.8点)

■ ①必要な介護人材を確保するための具体的な取組を行っているか(12点)(平均7.1点)

経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月21日 閣議決定）（抄）

第2章 Society5.0時代にふさわしい仕組みづくり

1. 成長戦略実行計画をはじめとする成長力の強化

（2）全世代型社会保障への改革

③ 疾病・介護の予防

（ii）介護予防の促進について

介護予防も、保険者（市町村）や当該地域の都道府県の役割が重要であり、保険者と都道府県の予防・健康インセンティブの強化を図る。

（介護インセンティブ交付金（保険者機能強化推進交付金））

先進自治体の介護予防モデルの横展開を進めるために保険者と都道府県のインセンティブを高めることが必要であり、公的保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、介護インセンティブ交付金の抜本的な強化を図る。同時に、介護予防等に資する取組を評価し、（a）介護予防について、運動など高齢者の心身の活性化につながる民間サービスも活用し、地域の高齢者が集まり交流する通いの場の拡大・充実、ポイントの活用といった点について、（b）高齢者就労・活躍促進について、高齢者の介護助手への参加人数、ボランティアや介護助手へのポイント付与といった点について、交付金の配分基準のメリハリを強化する。

第3章 経済再生と財政健全化の好循環

2. 経済・財政一体改革の推進等

（医療・介護制度改革）

（iii）保険者機能の強化

一人当たり医療費の地域差半減、一人当たり介護費の地域差縮減に向けて、国とともに都道府県が積極的な役割を果たしつつ、地域別の取組や成果について進捗管理・見える化を行うとともに、進捗の遅れている地域の要因を分析し、保険者機能の一層の強化を含め、更なる対応を検討する。

（中略）

介護の保険者機能強化推進交付金についても、アウトカム指標の割合の計画的引上げ等とともに、介護予防などの取組を重点的に評価するなど配分基準のメリハリの強化や更なる見える化を通じて、保険者へのインセンティブを強化する。

第3章 全世代型社会保障への改革

3. 疾病・介護の予防

(2) 対応の方向性

② 介護予防の促進について

介護予防も、保険者（市町村）や当該地域の都道府県の役割が重要であり、保険者と都道府県の予防・健康インセンティブの強化を図る。

（介護インセンティブ交付金（保険者機能強化推進交付金））

介護インセンティブ交付金は、保険者や都道府県の介護予防等への取組状況について評価を加え、保険者や都道府県に交付金を交付する仕組みである。

先進自治体の介護予防モデルの横展開を進めるために保険者と都道府県のインセンティブを高めることが必要であり、公的保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、**介護インセンティブ交付金の抜本的な強化を図る**。同時に、**介護予防等に資する取組を評価し**、(a) **介護予防**について、運動など高齢者の心身の活性化につながる民間サービスも活用し、地域の高齢者が集まり交流する**通いの場の拡大・充実、ポイントの活用**といった点について、(b) **高齢者就労・活躍促進**について、高齢者の介護助手への参加人数、ボランティアや介護助手へのポイント付与といった点について、交付金の配分基準のメリハリを強化する。

II 全世代型社会保障への改革

4. 疾病・介護の予防

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 人生100年時代を見据えた健康づくり、疾病・介護予防の推進

① 疾病予防・健康づくりのインセンティブ措置の抜本的な強化

・医療保険や介護保険のインセンティブ措置の指標の見直しに際しては、**エビデンスに基づき予防・健康事業の効果検証を行い、徹底したPDCAサイクルを通じ、効果的な事業を展開**する。

⑥ 介護予防のインセンティブ措置の抜本的な強化等

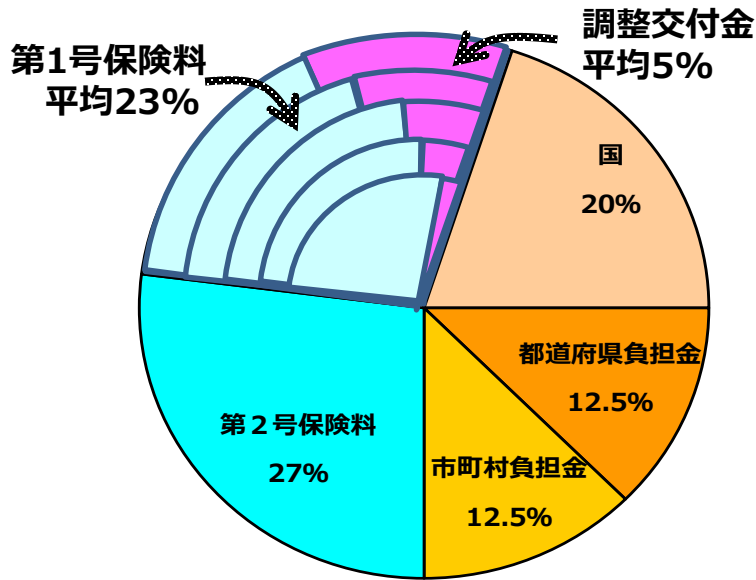
・介護保険の保険者や都道府県に対する**介護インセンティブ交付金**（保険者機能強化推進交付金）について、自治体による先進的な介護予防の取組が横展開され、健康寿命の地域間格差の縮小にも資するよう、**財源を含めた予算措置を検討し、2020年度にインセンティブ措置の抜本的な強化を図る**。

・あわせて、**各評価指標や配点について、成果指標の導入拡大や配分基準のメリハリを強化するなどの見直し**を行い、介護予防や認知症予防につながる可能性のある高齢者の身近な「通いの場」を拡充するとともに、介護予防と保健事業との一体的実施を推進する。その際、運動など高齢者の心身の活性化につながる民間サービスも活用する。また、「介護助手」など介護施設における高齢者就労・ボランティアを推進するとともに、個人へのインセンティブとして、ポイントの活用等を図

1. 保険者機能強化推進交付金
2. 調整交付金

調整交付金について

「後期高齢者比率が高いことによる給付増」と、「被保険者の所得水準が低いことによる収入減」を、国庫負担金25%のうち5%分を用いて財政調整。市町村間の財政力の差を解消。



1. 後期高齢者加入割合の違い

- ・前期高齢者（65歳～74歳）：認定率 約4.3%
- ・後期高齢者（75歳～84歳）：認定率 約19.4%
- ・後期高齢者（85歳～）：認定率 約59.6% ※平成30年時点

後期高齢者の構成割合が大きい市町村

→保険給付費が増大 →調整しなければ、保険料が高くなる

2. 被保険者の所得水準の違い

所得の高い高齢者が相対的に多い市町村

→ 調整しなければ、同じ所得でも、保険料は低くてすむ

所得の低い高齢者が相対的に多い市町村

→ 調整しなければ、同じ所得でも、保険料は高くなる



【調整交付金の役割】

- ・ 保険者の給付水準が同じであり、
- ・ 収入が同じ被保険者であれば、**保険料負担額が同一**となるよう調整するもの。

(※) 調整交付金の計算方法

各市町村の普通調整交付金の交付額

$$= \text{当該市町村の標準給付費額} \times \text{普通調整交付金の交付割合} (\%)$$

普通調整交付金の交付割合 (%)

$$= 2.8\% - (2.3\% \times \text{後期高齢者加入割合補正係数} \times \text{所得段階別加入割合補正係数})$$

調整交付金の財政調整の例

A町

後期高齢者(75歳以上)が多い
保険者
低所得の高齢者が多い保険者

調整交付金が5%であれば、11,200円

実際は、6,200円

調整交付金を多く
(14.5%)
支給



B市

後期高齢者が少ない保険者
低所得の高齢者が少ない保険者

実際は、4,950円

調整交付金5%であれば、4,050円

調整交付金なし

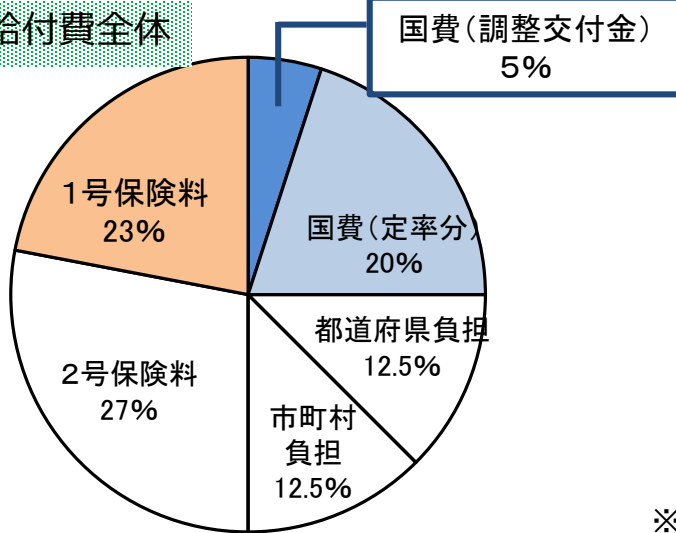


調整交付金の交付基準の見直し(前回制度改正)

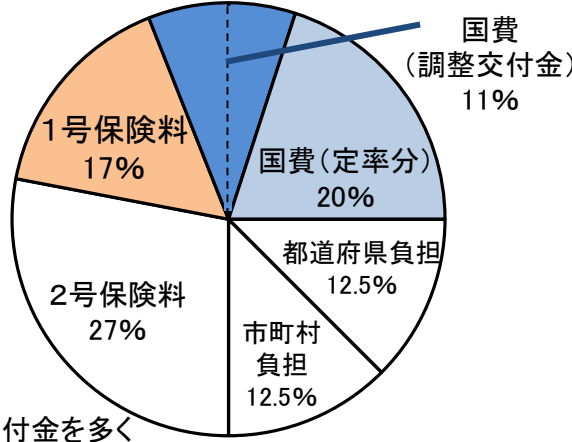
現行制度の概要

国庫負担金25%のうち5%分を用いて、市町村間の「後期高齢者比率が高いことによる給付増」と、「被保険者の所得水準が低いことによる収入減」を財政調整している。これにより、市町村の責によらない、市町村間の財政力の差を解消。

給付費全体

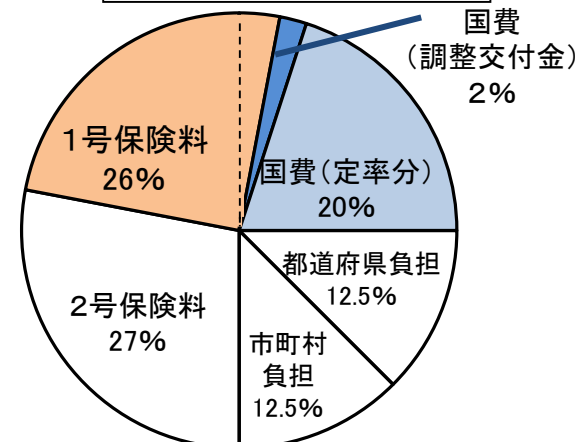


A町 後期高齢者が多い
低所得の高齢者が多い



※調整交付金を多く
交付し保険料を軽減

B市 後期高齢者が少ない
低所得の高齢者が少ない



※調整交付金を少なく交付し
保険料を上昇

現行の交付基準

1. 後期高齢者と前期高齢者の比率

前期高齢者と後期高齢者では、要介護認定を受ける割合が大きく異なるため、市町村間の**前期高齢者・後期高齢者の比率**を調整

- ・前期高齢者(65～74歳以上): 認定率約4.4%
- ・後期高齢者(75歳以上) : 認定率約32.7%

※ 後期高齢者の構成割合が大きい→給付費が増大→調整しなければ、保険料が上昇

2. 被保険者の所得水準

高齢者の所得水準が相対的に低い市町村では、所得水準が高い市町村に比べて、同じ所得の人であっても保険料は高くなるため、こうした所得格差を調整。

見直しの後の交付基準

平成30年度以降、特に年齢が高い高齢者の分布をきめ細かく反映させるため、交付基準の年齢区分を細分化。

また、激変緩和措置として、第7期計画期間(平成30年度～平成32年度)においては、2区分と3区分を2分の1ずつ組み合わせる。

※所得水準は現行の調整方法を維持

従来: 2区分

- ①65～74歳
- ②75歳以上



見直し案: 3区分

- ①65～74歳
- ②75～84歳
- ③85歳以上

第7期計画期間
は2区分と3区分
を1/2ずつ組み
合わせ

今後の介護保険をとりまく状況(1)

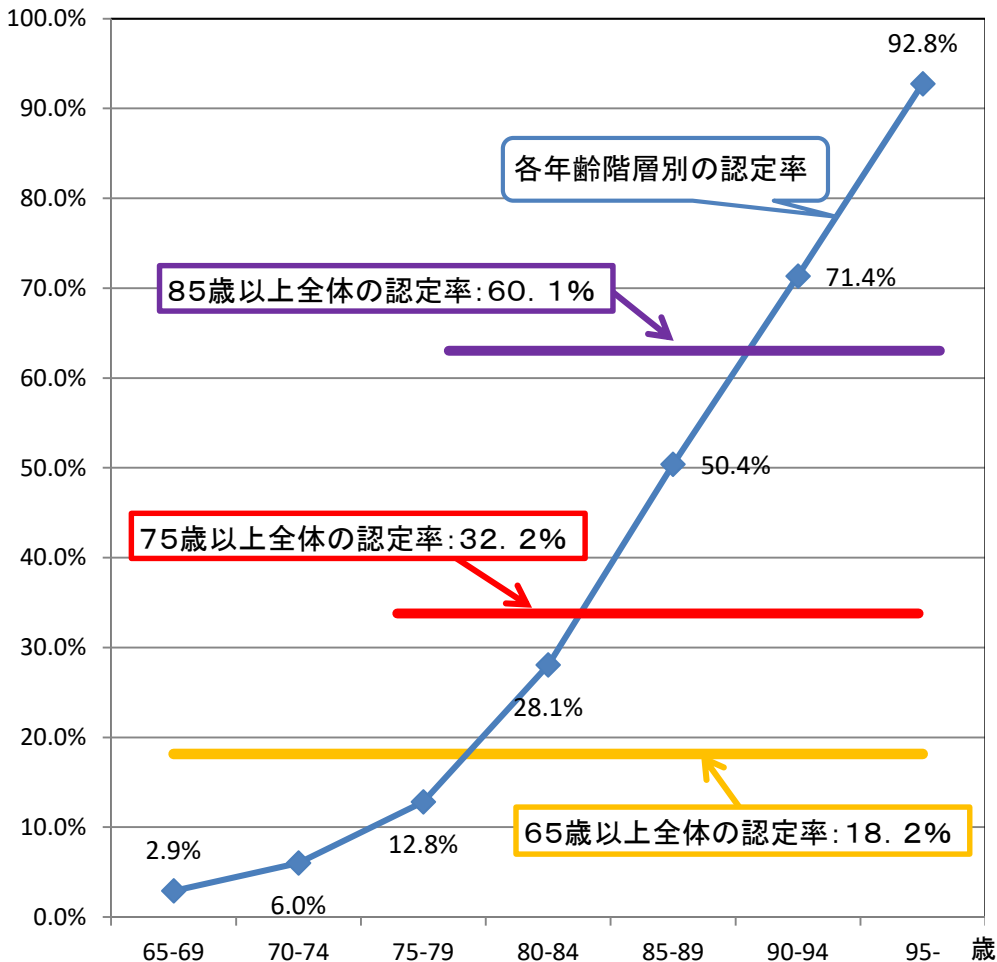
社会保障審議会
介護保険部会(第75回)

資料3

平成31年2月25日

年齢階級別の要介護認定率の推移

○75歳以上人口は、介護保険創設の2000年以降、急速に増加してきたが、2025年までの10年間も、急速に増加。

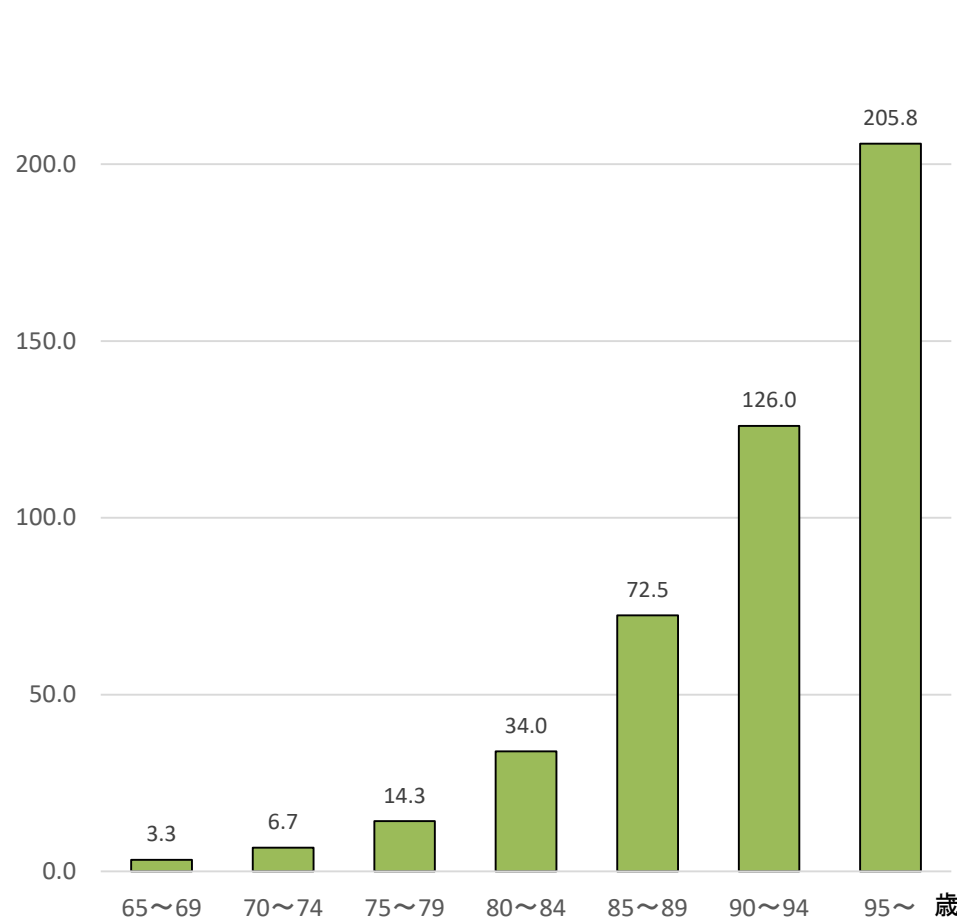


出典: 総務省統計局人口推計及び介護給付費等実態調査(平成29年10月審査分)

人口1人当たりの介護給付費(年齢階級別)

○一人当たり介護給付費は85歳以上の年齢階級で急増。

(万円/年)
250.0



出典: 平成29年度「介護給付費等実態調査」を元に老健局で推計
注) 高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費は含まない。
補足給付に係る費用は、サービスごとに年齢階級別受給者数に応じて按分。